

令和6年第3回 飯塚市議会会議録第2号

令和6年9月6日（金曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第4日 9月6日（金曜日）

第1 一般質問

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（江口 徹）

これより本会議を開きます。一般質問を行います。発言は、一般質問事項一覧表の番号順に行います。17番 吉松信之議員に発言を許します。17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

通告に従いまして、「筑穂交流センターについて」及び「サンビレッジ茜について」の2つの質問をさせていただきます。

本市には地区ごとに12の交流センターがあるわけですが、交流センターの設置目的について、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

交流センターは、生涯学習の場、安全安心なまちづくりや地域福祉の拠点としての機能、地域住民の交流及び地域活性化の拠点として設置いたしております。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

交流センターは地域活性化の拠点として、近年では穂波交流センター、立岩交流センター、鎮西交流センター、鯉田交流センター、幸袋交流センター、二瀬交流センターと、次々と建て替えや大規模改修が行われているところです。このような新しい交流センターでは利用しやすいということで利用者の数が増加していると聞いています。建て替えや大規模改修などの整備された交流センターと大規模改修などが行われていない筑穂交流センターについて、利用件数や利用者数の状況について、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

建て替え・大規模改修が行われました交流センターのうち、令和5年度における利用者数が一番多い穂波交流センターと比較をいたします。令和元年度から4年度につきましてはコロナ禍であったため、平成30年度と令和5年度の件数についてお答えいたします。

まず、穂波交流センターにつきましては、平成30年度、利用件数が2871件、利用者数が

5万1617名。次に、令和5年度、利用件数が4062件、利用者数が5万3302名となっております。

次に、筑穂交流センターにつきましては、平成30年度、利用件数が1068件、利用者数が1万7555名。次に、令和5年度につきましては、利用件数が827件、利用者数が1万5514名となっております。

質問議員が言われますように、大規模改修をいたしました穂波交流センターは利用件数、利用者数ともに増加しており、筑穂交流センターにつきましては利用件数、利用者数ともに減少傾向でございます。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

筑穂交流センターは利用件数が減少しているというわけですが、その要因について、どう分析されているか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

筑穂交流センターの利用件数につきましては、コロナ禍の活動自粛期間は終わりましたが、年々減少いたしております。利用者の減につながる大きな要因といたしましては、筑穂交流センターを利用されていたサークル生や団体等が筑穂ふれあい交流センターへの利用に移行しているものではないかと推測いたしております。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

ただいま、筑穂ふれあい交流センターへの利用に移行しているという答弁でありましたけれども、それでは、筑穂ふれあい交流センターの利用件数、利用者数について、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

令和元年度から4年度につきましては、先ほどと同様、コロナ禍であったため平成30年度と令和5年度の件数についてお答えいたします。平成30年度、利用件数が205件、利用者数が2815名。次に、令和5年度につきましては、利用件数が585件、利用者数が1万8768名となっております。利用件数、利用者数ともに増加している傾向でございます。なお、この件数につきましては、筑穂支所1階にございます「ふれあいC a f e」の利用者については除いた件数になります。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

筑穂ふれあい交流センターの利用者は大幅に伸びていますが、そもそも、ふれあい交流センターというのは飯塚市の中で筑穂地区以外に存在するものでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

ふれあい交流センターという施設につきましては、筑穂支所に飯塚市筑穂ふれあい交流センターという名称で、1か所だけでございます。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

要するに、ふれあい交流センターというのは筑穂支所の中にだけあるというわけですが、その設置目的について、また、颯田と庄内にあります交流センター別館との違いについてお答えください。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

筑穂ふれあい交流センターにつきましては、筑穂地区のまちづくりを進めていく中で、筑穂支所の有効活用の一環といたしまして、余裕のある支所の空間を市民交流の拠点といたしまして、また、併せて地域の活性化の拠点施設として設置をいたしております。貸館業務以外にも、先ほど申しました、筑穂支所1階部分においてコミュニティカフェ事業を行い、地域食材を使ったメニューや食材等の調達、加工品開発並びに販売など、筑穂地区の生産者に対しての経済的な効果をもたらすことも併せ、地域の活性化を目指して設置したものでございます。そのため交流センター別館とは重なる機能もございりますが、設置した目的が若干異なっております。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

ただいまの答弁によりますと、筑穂ふれあい交流センターというのは交流センター別館とは設置目的が違うということです。筑穂地区に限られた特別な存在であるということが言えます。理由としては、筑穂支所の有効活用の一環であるということで、経済的活動も含まれているというわけですから、利用者の数を単純に比較することは難しいと考えます。

そこで、名称が筑穂ふれあい交流センターということで、交流センターという名称を使っているということに設置目的の意図がここにあるのではないかと解釈できるわけですが、それについては後ほど質問いたしたいと思えます。

それでは、各交流センターには2階のあるところが多いわけですが、2階がある場合、エレベーターが設置されていない交流センターは存在しますか。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

2階以上の交流センターにおきまして、エレベーターが設置されてございませんのは、筑穂交流センターになっております。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

2階がある交流センターでエレベーターがないのは筑穂交流センターだけということです。つまり、車椅子で2階に上がれないということは、地域福祉の拠点という交流センターの目的の一つが果たされていないと言えるわけですが、次に、この交流センターの大ホールの空調設備についてお尋ねいたします。

筑穂交流センターの大ホールの空調設備は故障して、現在、使えない状態です。冬はとても寒くて使用に堪えませんし、夏場では普通利用をする以前に緊急避難所としても熱中症の危険性があることから使えない状態です。このことについて、いつから故障して、なぜ改修をしないのか、お答えください。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

空調設備の故障でございますが、約10年前から冷暖房機の効きが低下いたしまして、修繕を行ってまいりました。令和4年夏頃に空調設備が故障いたしましたので、業者に修繕を依頼いたしました。しかしながら、筑穂交流センターは昭和55年、1980年に建設され、その当時の空調設備でございますので、部品が生産中止になっており、復旧が困難な状況でございます。

筑穂交流センター大ホールの運用につきましては、整備いたしました筑穂ふれあい交流センターを有効に活用していただくため、2階や5階部分をご紹介しまして、利用をしていただいております。

どうしても筑穂交流センターの大ホールを利用希望される方に対しましては、夏の期間は空調が使えないことを事前に説明を行い、ご理解をお願いしているところでございます。また、冬の期間につきましては、ストーブの貸出し等を行いまして、対応しているところでございます。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

あの手この手で乗り切っているということでございますけれども、部品がないという理由で2年間も復旧されていないというのは、私には理解できません。

それでは、次に、飯塚市の中で筑穂地域と同じく過疎地域に指定されているのが穎田地域でございます。穎田にあります穎田交流センター別館はただいま大規模改修中です。予算及び過疎対策事業債の金額をお示してください。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

令和6年度の穎田交流センター別館改修予算額につきましては、3億4797万9千円でございます。財源といたしましては過疎対策事業債3億4280万円を活用予定でございます。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

穎田交流センター別館改修は過疎対策事業債約3億4280万円を活用する予定だということです。地方債の中でも最も有利な条件である過疎対策事業債が使えるということは飯塚市にとっても非常にありがたいことだと考えております。

交流センターというのは社会教育施設の場合、それ以外にも住民相互の交流の場、地域活性化の拠点として、また、防災時の指定避難所としての機能を有しておりますけれども、先日、今回の台風10号の自主避難の際にも避難された方が大勢ありました。筑穂交流センターには避難所用テントが40張りあるわけですが、大ホールは冷房が効きませんので、大ホールにこのテントを張ることはできません。もったいないと思います。風水害の場合では、12の交流センターは全て指定緊急避難所の機能を有しておりますけれども、地震災害の場合については12の交流センターのうち筑穂交流センターだけが耐震性が確保されていないため避難所に指定されていません。交流センターは地震災害の発生時には災害応急対策の実施拠点、避難所として重要な役割を果たしています。筑穂交流センターの耐震化について、どのような考えがあるか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

筑穂交流センターにつきましては、先ほど申しました昭和55年建築で、新耐震基準以前の建築物でございます。そのようなことから近隣施設の有効利活用を考えまして、平成26年4月から筑穂支所内に筑穂ふれあい交流センターを整備いたしまして、筑穂交流センターと並行稼動を

行っております。

災害対応といたしまして、風水害の指定緊急場所を筑穂交流センター、地震災害の指定緊急避難所を筑穂支所とし、筑穂ふれあい交流センターを活用いたしております。利用者の利便性や安全安心に利用してもらうためにも、筑穂交流センター機能を筑穂ふれあい交流センターに統合してまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

ただいまの答弁で、筑穂交流センターと筑穂ふれあい交流センターの並行稼働ということをおっしゃいましたが、そのことを地域の皆さんや利用者の方々に対して説明等を行ってきたのでしょうか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

自治会長会等の正式な会議の場での説明は行っておりませんが、利用者の方には筑穂ふれあい交流センターの機能を紹介いたしております。

筑穂ふれあい交流センターの利用状況も年々増加しておりまして、利用者の方からは、筑穂ふれあい交流センターは筑穂交流センターのように坂道を上がって行く必要もなく、施設内にはエレベーターもあるので利用しやすいとお声もお聞きいたしております。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

筑穂交流センターと筑穂ふれあい交流センターの並行稼働について、自治会長会等の会議の場で正式に説明は行っていないということですが、どんな事情があったにせよ、行政にとって説明するという行為は、行政の生命線であります。これがないと信頼関係を築くことはできないと思います。

それでは、「飯塚市第2次公共施設等のあり方に関する基本方針及び公共施設等のあり方に関する第3次実施計画」という行政計画がありますけれども、その中で、筑穂交流センターの配置の最適化の方針では一部移転、移転統合先が筑穂支所内とありますけれども、大ホール、中研修室、調理実習室を除くとなっています。また、長寿命化の方針では、大規模改修の実施予定が令和22年度と明記されているわけです。

筑穂交流センターの今後の整備計画の方向性について、どのような考えがあるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

先ほどの答弁でも申し上げましたが、筑穂交流センターにつきましては、筑穂支所内の筑穂ふれあい交流センターと併せて使用しながら、並行稼働による運営を行っております。今後は、利用者の利便性や安全安心に利用してもらうためにも、筑穂交流センター機能を筑穂ふれあい交流センターに移行統合していきたいと考えております。

今後、関係各課と協議・調整を行いまして、自治会長会や利用者の皆様に丁寧にご説明をいたしまして、方針を決定してまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

先ほどから、るる質問をしてまいりましたけれども、大ホールの空調設備が2年間も復旧されていないこと。エレベーターが設置されず、車椅子の方が2階に上がれないこと。風水害の場合は指定緊急避難所に指定されておりますけれども、地震災害の際に指定されていないこと。筑穂交流センターと筑穂ふれあい交流センターとの並行稼働について、自治会長会等の正式な会議の場での説明がなされてこなかったこと。これらのことが今回の答弁で明らかになったわけです。

執行部のほうもいろいろと努力をされてきたということは、私も十分承知をしています。しかし、あまりにも流れが悪い。結果的に見て、筑穂地区が置き去りにされていると言われても仕方ありません。

現在の筑穂交流センターを建て替え、または大規模改修するにしても相当な費用がかかると思っています。しかし、起債充当率が100%、交付税算入率が70%という過疎対策事業債も使えるわけですから、この財源を利用しない手はありません。

先ほど、交流センターの利用者の利便性や安全安心に利用してもらうためにも、筑穂交流センターの機能を筑穂ふれあい交流センターに統合していきたいと考えているとの答弁がありました。しかし、筑穂ふれあい交流センターへ統合するために調理実習室の機能をどのように整備していくか。また、現時点でも不足している筑穂支所の駐車場をどうするのか。様々な課題があります。それでも、行政というのはその課題を乗り越えていかなければなりません。それが宿命です。

市長、筑穂交流センターの現状は、本日、質問したとおりであります。ぜひ、新しい発想も取り入れて、関係各課と協議・調整を進めていただきまして、今後の筑穂交流センターの在り方を早期に示していただくよう要望して、この質問を終わります。

それでは次に、「サンビレッジ茜について」質問をいたします。

さきの議会において、サンビレッジ茜の経営状況の報告を受けたわけですが、地元の議員としても非常に憂慮しているところです。特に昨年11月の大規模停電からリフトが使えなくなったということで、利用者が減って収益が見込めない状況になっているということです。その停電についてですが、そもそも電気設備については九州電気保安協会が毎年点検を実施しています。そして、報告書を上げてくるわけですが、停電する前の報告書には、電気設備の改修について、緊急度のランキングで一番上の「至急」と指摘されていた物があったと聞いています。事実でしょうか。また、それに対してどのような対応をされたのか、お答えください。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

今回の大規模停電の原因につきましては、電気設備、特に高圧ケーブルの老朽化による漏電が原因でございます。質問議員が言われますとおり、九州電気保安協会より至急改善の必要があるという指摘を受けておりましたが、当時、指摘があった物につきましては、緊急性の高い物から優先的に随時改修を行ってきておりました。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

それでも停電したわけですね。指定管理者であります一般財団法人サンビレッジ茜の職員の皆さんはこのような中でも知恵を出して、今、営業活動を一生懸命行っておられるわけですが、そこで、本年度の予算に計上されています電気設備の工事について、どのような状況になっているのか、ご説明願います。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

人工芝スキー場施設（スキーハウス、リフト等）につきましては、令和5年11月13日に停

電が発生し、その後、復旧に向けて本年度に電気設備工事を実施する予定としておりました。

しかしながら、これまで市としましては、利用者が減少し、老朽化の問題を抱えたこの施設の運営につきまして、令和4年度には民間企業の意見を参考にするためのサウンディング調査を実施いたしまして、また、令和5年度には市内部の関係課を集めサンビレッジ茜再整備検討委員会を設置いたしまして、様々な視点から今後の方向性・方針について協議を行うなど、幾度も検討を重ねてきたところでございます。

また、質問議員も御承知のとおり、さきの議会において、サンビレッジ茜の経営状況について報告を行った際、今後の方向性をよく検討した上で実施すべきではないかというご意見もいただいております。電気工事の実施に当たりましては、これまでの経費等も踏まえた上で、実施に向けて、現在、再検討を行っているところでございます。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

現時点では、電気工事の具体的な時期については未定ということでございますけれども、改めてお聞きしますが、再検討とは一体どういったことを検討されているのでしょうか、お答えください。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

再検討している詳細についてでございますが、電気設備改修工事費といたしまして、1億1140万円の予算を今年度に承認いただいているところでございます。しかしながら、開館から現在に至るまでの施設利用者数の推移、また、指定管理の状況、電気工事実施後の収益見込みなど、大きな投資に対する費用対効果等を検討材料の基本といたしまして、また、将来にわたって存続可能な施設運営ができるかどうか、民間投資の可能性や交付金等の補助金の活用など、財源の確保の問題も含めまして、再検討しているところでございます。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

再検討と言われましたけれども、本年度の当初予算で電気設備改修工事費として1億1140万円の予算が承認されているわけです。さらに、福岡県からの過疎対策事業債の起債協議可能額の中にこれも含まれているわけです。それにもかかわらず、再検討しているというのはあまりにも方針が揺れ動いている。定まっていないのではないかとやむを得ません。このことは、取りも直さず大変難しいかじ取りを迫られているという証左であると考えます。

そこで、ただいまの答弁の中で検討材料の一つであると言われました施設利用者数の推移について、直近の5年間の施設利用者数と利用団体数をお答えください。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

まず、サンビレッジ茜の直近5年間、令和元年から令和5年の利用者数についてでございますが、令和元年度は2万2618人、令和2年度は1万4235人、令和3年度は1万7648人、令和4年度は2万858人、令和5年度は1万8737人となっております。コロナ禍の影響で減少している年度もございますが、過去5年間の平均につきましては年間約1万8800人が利用している状況です。

続きまして、同期間における施設利用団体数についてでございますが、市外を含む各小中学校等の教育関係団体や子ども会など、個人利用申込みではなく、団体として申込みがあったものの

総数でお答えいたします。令和元年度は187団体、令和2年度は98団体、令和3年度は123団体、令和4年度は165団体、令和5年度は147団体となっております。過去5年間の平均では年間約140団体が利用している状況でございます。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

サンビレッジ苗の施設利用者の推移については、令和5年度は11月から大規模停電したにもかかわらず1万8737人と、コロナ禍のときよりも僅かに増加している状況です。利用団体としては令和5年度が147団体ということですが、その中心は学校関係団体だと聞いています。これは飯塚市だけではなく、米ノ山を越えれば、すぐに筑紫野市があります。そのような立地条件からして、近隣の市町村からも多くの利用者があるわけですが、その施設利用団体は、多くが学校関係団体や子ども会ですけれども、その団体にアンケートを取っていると聞きいたしましたので、そのアンケート結果について施設に直接お尋ねをしました。その結果、サンビレッジ苗を利用して目的を達成することができたと答えた団体が95%、それから、利用料金が安いと回答したのは77%、利用のきっかけについて、年間行事として定着しているからと答えたのが、学校関係ですけれども32%もあったという結果でした。このような結果について、どのように評価をしているのか、お答えください。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

サンビレッジ苗を利用されました皆さんが目的を達成されたり、利用のきっかけの一つとして利用料金が安いと評価してくださったことに対しましては非常に喜ばしいことですし、また、サンビレッジ苗の職員の対応や努力によるものでもあると認識しております。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

これはサンビレッジ苗のような施設がほかにないことも理由の一つでありましようけれども、利用団体の中には学校関係の団体が多いということは、体験学習のような社会教育的な要素が強いあかしであると私は分析いたします。これまでの話の中で何度となく収益の話が出てまいりましたけれども、このように目に見えない効果があるからこそ学校関係者が毎年利用しているわけです。ですから、今後、検討していく中でやはりこの点についてもしっかりと検討材料に含んでいただきたいと、ぜひよろしく申し上げます。

次に、サンビレッジ苗の活用について、令和4年12月から令和5年2月にかけてサウンディング調査なるものを実施されておりますけれども、改めて、このサウンディング調査というのをなぜ行ったのか。また、その目的も含めてお答えください。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

まず、サウンディング調査とはどういったものかについてお答えいたします。サウンディング調査（対話型市場調査）とは、市有地などの活用方法につきまして公募により民間事業者から広く意見や提案を求め、事業への有用な意見やアイデアを収集することを目的といたしました、民間事業者と市との直接の意見交換による調査でございます。

サンビレッジ苗は開業から34年が経過いたしており、老朽化が著しく、これを再整備すると莫大な費用が想定されますことから、行政だけで検討するのではなく、民間の意見等も取り入れながら検討すべきであると考えまして、令和4年度に実施をいたしました。

簡単に概要を説明いたしますと、まず、実施要領を令和4年12月に公表いたしまして、令和5年1月に現地見学会を行い、2月にサウンディング調査を実施いたしております。その結果、4者よりご提案をいただきました。

次に、調査結果でございますが、4者のいずれも、立地条件としてはよいが、交通アクセスの悪さや、何よりも老朽化による莫大な投資の必要性が一番の課題であるというご意見が主なものでございました。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

サウンディング調査に関する費用は参加事業者の負担となっていると。それにもかかわらず4者が参加したということは、この施設に何らかの関心があるということでもあります。先ほどの答弁の中で、老朽化が問題であるということを確認されましたけれども、デメリットばかりではなく、サウンディング調査の結果概要の中で既存施設のメリットも報告されているわけです。そのメリットについて、どのような内容であったか、お答えください。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

サウンディング調査の結果の中で、参加されました4者から示されましたメリットについての主なものにつきましては、貴重なサマーゲレンデであり、年間を通して利用できる希少な施設である。バンガロー、ロッジ、テントスペース、バーベキューサイトがあり、アウトドアレジャーが楽しめる。わんぱくゲレンデ、アスレチック広場等、子どもたちが発達段階に応じて遊びや運動を楽しめる施設がある。豊かな自然環境の下で、学生・部活動・サークル等の課外学習・体験学習の場を提供できる。宿泊施設及び飲食施設があり、合宿の受入れが可能であるといったことが示されておりました。これらのことから、質問議員の言われますとおり、社会教育的な要素としてのメリットは多い結果でございました。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

サウンディング調査結果においても社会教育的な要素のメリットが多いという結果が出ているわけです。

そこでもう一つ、サウンディング調査の結果概要の中で、活用方法についても記載がありますが、どのような提案がなされているのでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

活用方法についてでございますが、使用していない施設を見直して、古い建物は解体・撤去する。施設をコンパクト化し、人工芝スキー体験、小中学校を対象にしたキャンプ体験を主としたものとする。茜ドームの利用にローラースケート、スケートボード、ボルダリング等、遊べる場を提供して収益向上を目指す。人工芝スキーに加え、ゲレンデとは別に、スケートボード、ボルダリング、Xゲーム等の新しい競技施設を新設し、利用者の増加を図るといった活用方法が示されておりました。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

サウンディング調査の結果概要の中で、活用方法についても様々な提案がなされていることが

分かりました。そのほかにも、この場所は韓国からも近いので、インバウンドも含めてまだまだ可能性があると考えられます。

そこで、今後の方針について、お尋ねいたします。冒頭の質問に対し、民間投資の可能性や国・県等の補助金の活用など、財源の確保の問題も含めまして、将来にわたって存続可能な施設運営ができるかどうかを再検討しているということでしたけれども、いつまでに結論を出す予定なのか。答えられる範囲で結構です。お答えください。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

質問議員の言われますとおり、サウンディング調査の結果につきましては4者でしたが、その後、スポーツ振興課におきまして、民間企業への聞き取り調査等を含め、九州のみならず全国にまでエリアを広げ、サンビレッジ茜と同様の施設運営を行っている企業や運営会社へ聞き取り等も行っております。ただし、なかなかいい回答を得られていないというのが現状でございます。

また、今後の方針についてでございますが、繰り返しとなりますが、開館から現在に至るまでの施設利用者数の推移、指定管理の状況、電気工事実施後の収益見込みなど、大きな投資に対する費用対効果等を検討材料の基本とし、また、民間投資の可能性や国・県等の補助金の活用など、財源の確保の問題も含めまして、将来にわたって存続可能な施設運営ができるのかどうかを再検討しているところでございます。できる限り早急に結論を出せるよう進めてまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

先日の委員会で執行部のほうから、飯塚市の財政見直しについて、説明を受けました。非常に厳しい状況であるということに改めて感じているところでございます。このような財政状況の中で、サンビレッジ茜の今後の方針を決めていかねばならないわけですが、昨年11月に大規模停電してから、夏のシーズンが終わって現在に至っているわけですが、動きがなかなか取れていない。これは、筑穂交流センターにも共通することですが、見通しがはっきりしていないとしか言いようがありません。

筑穂地区に関して特に見通しが甘いのかとは言いませんが、何とかしようという思いがあったがゆえに、問題を先送りにして、解決を難しくしてしまっているのではないかと私は感じますが、サンビレッジ茜に関しては、武井市長も教育長時代に、茜ジュニアスキークラブ所属の選手が毎年、全国中学スキー大会、全国高校スキー大会、国体の冬季大会などに出場するたびに表敬訪問をされていたことを覚えておられると思います。九州の飯塚から全国大会に出場することがどれほど素晴らしいことであるかと。

先ほどから申し上げておりますサンビレッジ茜だからこそできること、学べること、目に見えない効果、これこそが社会教育的な要素として重要ではないのでしょうか。

私は地元議員として、サンビレッジ茜の今後の在り方を非常に憂慮しております。ですから、財源確保の問題、民間活用の問題など、限られた時間の中で難しいかじ取りになりますけれども、現在の指定管理者制度を踏まえて、サンビレッジ茜の将来について、しっかりと検討していただくことを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。28番 道祖 満議員に発言を許します。28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

質問通告に従いまして一般質問を行います。

まず、「児童クラブに関連して」質問させていただきます。昨年的一般質問では、放課後児童クラブの実施場所での高温注意情報に対する対応について、お尋ねいたしましたが、その際の答弁では、「全児童クラブに暑さ指数測定器を設置し、アラームが鳴るようになっている。おおむね気温が30度以上の場合は、遊戯室の利用を控えるようにしている。」とありましたが、今年は毎日30度を超えている状況ではないかと思えますけれども、各実施場所での気温の管理状況はどうなっておるのか、まず、お尋ねしてまいりたいと思います。

ただ、質問する前に、厚生労働省が児童クラブの運営指針を出しております。これはもう皆さん御承知のことと思えますけれども、放課後児童クラブにおける育成支援は、子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら、子どもが自ら危険を回避できるようにしていくとともに、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により、子どもの健全な育成を図ることを目的とするというふうになっております。

この目的に従いまして、昨年も質問してきたわけですが、1年間たってどのようになっておるか、確認させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

各児童クラブでは、まず、支援員の出勤時に、児童が集まる集会室の気温と湿度を計測しております。また、遊戯室も同様に、気温と湿度を確認するようしております。特に夏場につきましては、暑さ指数測定器の数値を確認し、遊びや運動系の活動が可能かどうかを判断しております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

児童クラブでは気温の記録を毎日しておるのかどうか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

委託先のほうに確認いたしましたところ、計測した気温等の記録はしていないということでございました。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

教育委員会は気温の状況を把握しているのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

本年度は7月に3か所の児童クラブの現地確認を行い、施設の確認とともに気温や暑さ対策に

ついて、支援員のほうから聞き取りを行っております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

どういう状況にあったかということは、教育委員会としては、19か所の施設においてどういう状況にあるかということは把握してないというふうに理解しますが、それでよろしいですかね。それとともに今年の暑さから考えると、各利用場所での遊戯室に、昨年も言いましたけど、冷房設備がなければ遊戯室は使用できないと考えます。

改めてお尋ねしますが、19か所の実施場所で、高温の際に利用を控える遊戯室がある場所は何か所あるのか、確認させてください。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

19か所のうち、遊戯室に空調設備の設置がなく、気温が高いときに利用を控えている施設は11か所でございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

8か所しかないということですよ。それで、その利用を控えている実施場所では、小学校と協議して、冷房設備の利用可能な学校施設を活用して、どのような運用を行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

小学校のほうと協議を行い、空調設備のあるランチルームなどを利用して、けん玉などの運動系の集団活動を実施しているところでございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

昨年度の一般質問の際、校舎の利用については調査を行って、今年度から反映できる形で対応していきたいと答弁されておりました。調査した結果どうなったのか、昨年から何か進捗はあったのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

今年度は、夏休み期間中に児童クラブが学校の余裕教室を利用することに関しまして、7月に教育委員会から全ての小学校に対して協力を依頼する通知を発出するとともに、児童クラブ、学校、委託先事務局、学校教育課が出席する連携会議等において、空調機器のある学校の余裕教室の夏休み期間中の使用について、全ての児童クラブで調査を行いました。

この結果、遊戯室にエアコンがない児童クラブ11か所のうち、今年度は6か所が、ランチルームなどのエアコンが効いて広さもある学校の施設利用を行っているということでございました。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

去年から6か所は学校の施設が利用できるようになったということですね。では、残りの5か所、学校施設を利用しない児童クラブはどのように対応しているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

学校施設を利用しない他の4か所につきましては、7月及び8月の遊戯室の使用を予定しておらず、エアコンの効く児童クラブ内の集会室等で活動を実施しているということでございました。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

4か所については使用していないと。あと1か所は、5か所あるでしょう。5か所じゃないんですか、4か所とお答えになったけど。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

失礼いたしました。学校施設を利用しない他の5か所についてはということでございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

エアコンがある児童クラブと、ない児童クラブでは、支援員さんの負担も違うと思いますけど、この支援員さんに対する待遇、その他諸々、環境——、私が知っている限りでは、エアコンがない場所を2か所見に行きましたけど、一部、学校施設を使わせてもらっておりますと。高学年を連れて行っておりますと。その連れて行くという作業が新たに増えておるんですよ。そういうふうにエアコンのある所と、ない所は、具体的に支援員さんの負担が違ってきておりますけど、こういう負担について、教育委員会としてはどのように考えておるのか。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

空調設備のない児童クラブは、学校施設までの移動が必要となります。ほとんどの児童クラブは学校敷地内の小学校校舎まで近い場所に設置をしておりますが、校舎まで距離がある場合には、移動の際に児童の安全に配慮する必要があると考えております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

先ほども言いましたように、子どもたちの成長を考えると、広い場所で伸び伸びと遊ばせる、活動させる必要があると思っておりますけれども、教育委員会としては、この暑いときに対して、どういうふうに考えておるのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

遊びや運動は児童の体力増進のためだけではなく、他の児童と一緒に活動することにより、ルールを守ることや他者への配慮等コミュニケーション能力の醸成にもつながり、大変重要なことであるというふうに認識をしているところでございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

けれど、現実的には、11か所の場所ではエアコンの問題で、多くの時間を集会室のような小さな部屋で、多くの子どもたちを集めて、じっと待機させているような状況になっておるのではないですか。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

質問議員のおっしゃるとおり、今年度、学校施設のエアコンのある部屋の活用を推進しているところではございますけれども、先ほど申しましたように活用させてない5か所につきましては、どうしても集会室などのエアコンのついた部屋の中でできる活動を行っている状況であるというふうには認識をしているところでございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

エアコンがないことで活動に支障があると言っている児童クラブはありませんか。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

児童クラブ支援員のほうからは、エアコンの設置ができればありがたいというふうなご意見はいただいているところでございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

支援員さんもそうでしょうけれど、保護者のほうから、やはりエアコンの設置についての意見等は出ていないのか、どうですか。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

事業の委託先のほうからも空調設備の設置を求めるご意見のほうをいただいているところでございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

では、今後どのような取組を進めるつもりでおるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

学校施設を利用している児童クラブについては、活動場所の広さなどにより、内容に制限が生じていないかを確認してまいります。制限が生じているということであれば、小学校と連携し、より広い教室等の利用が可能となるように調整してまいりたいというふうに思います。

また、学校施設を利用していない児童クラブについては、活動内容を把握の上、小学校との連携を図り、余裕教室の利用を積極的に促していきたいというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

今後の放課後児童クラブを利用する児童数の動向について、各実施場所ではどのような状況か、お尋ねいたします。前回、やはり人口が増えているというところがありましたけれど、再度の質問になるかとは思いますが、どのような児童数の動向が考えられておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

夏休みのみの利用を含む8月1日時点における利用児童数を確認いたしましたところ、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度は減少いたしました。令和3年度以降は毎年増加傾向にあります。特に、立岩・片島・穂波東・庄内の4か所は4年連続で増加しており、今後も増加の可能性が高いというふうに思われます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

今後も暑い日は続くと思うんですけど、今後の放課後児童クラブの施設の在り方について、どのように考えて、どのように取り組んでいくお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

本市の児童クラブは、これまでも待機児童が生じないように取り組んでおり、この方針を継続してまいりたいというふうに考えております。今後も利用児童数の推移について、把握するとともに、国が発出しております通知に基づいて、学校の余裕教室等も活用しつつ、その時々に応じた教室数の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、先ほども答弁いたしました。子どもたちの成長において遊びや運動は重要というふうに認識しており、活動場所の確保に関しては、児童クラブの意向を把握の上、空調設備のあるより広い余裕教室、ランチルームなどの使用を小学校と調整してまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

当初に、放課後児童クラブにおける育成支援の基本について、厚生労働省の運営指針から述べさせていただきましたが、子どもの健全な育成、成長のために遊びや運動が必要と考えております。現状の児童クラブの環境改善について、教育長にお尋ねいたしますが、今後、どのように取り組んでいくお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

桑原教育長。

○教育長（桑原昭佳）

児童クラブは子どもにとりまして、先ほどから質問議員が申されていますように、安心・安全な居場所であるとともに、保護者にとっても安心して子どもたちを預けられる場所であるべきだというふうに考えております。部長の答弁にもございましたが、より積極的な学校施設の利用を含めて、子どもたちが快適に過ごせる環境の確保に努めてまいりたいと考えております。

先ほど質問議員がおっしゃったとおり、遊びや運動、これは子どもの成長に欠かせないものでございます。ご指摘がございましたように、子どもたちが1日児童クラブで過ごす夏季休業中においては、学校施設の利用が必要な児童クラブがあることも認識しております。例えばランチルームの活用等、十分に広くて空調設備がある、様々な活動が可能である、そういった遊びや軽

微な運動を行うときに最適な場所、子どもたちがより豊かな放課後、夏季休業中の生活が送れるように、引き続き、委託先、それから学校と協議を続けてまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

昨年、この質問をして、19の施設で空調設備がないところが11か所ありますと、それで学校施設を使うように学校と話をし、前向きに取り組んでまいりますということをご答弁いただきまして、そして、そのうちの11の遊戯室等に空調設備のないところで、6か所は学校施設を使えるようになった。しかし、私が見る限りでは、全児童が学校の施設、6校とも、全学童が使えているかという、低学年と高学年で使っていますというような現場も見てきておりますので、十分ではないというふうに思います。なおかつ、5か所については対応ができていないと。これは早急に対応していただきたいと思っております。

行政のほうは、教育委員会のほうにおいては、国から熱中症に対しての事務連絡や依頼などいろいろ来ているというふうに思いますけれど、例えば令和5年6月7日に事務連絡として「教育・保育施設等におけるプール活動・水遊びの事故防止及び熱中症事故の防止について」という事務連絡が来ておりますけど、これは御承知なんでしょう、教育委員会は。

これが出ているのが令和5年6月7日です。これからは気温の高い日が続くと予想されておりますので、熱中症事故の発生も懸念されますので、重大な事故防止について、対策を講じていくことが重要ですという指摘がされております。この中に、熱中症事故の防止について、「学校教育活動等における熱中症事故の防止について（依頼）」、文部科学省、令和5年4月28日に依頼文書が出ております。それを参考にするようにというふうになっております。昨年に引き続き、令和6年4月30日に「学校教育活動等における熱中症事故の防止について（依頼）」、去年と今年、引き続き出ております。この中に、熱中症事故を防止するための環境整備等について、記載されております。その中で、学校施設の空調設備を適切に活用するというふうになっております。危機管理マニュアル等において、あらかじめ具体的に定めて、防止のための共通認識を図ることが重要だというふうになっておりますが、こういう文書が出てきておまして、それとともに、令和5年5月30日に閣議決定で、熱中症対策実行計画というものが発表になっております。これも御承知と思っておりますけれど、これに、管理者がいる場等における熱中症対策というのが記載されております。その中に、具体的な施策として「学校現場における熱中症対策」というのがうたわれております。これは教育委員会も知っている前提で言っておりますけどね。この中で、公立小中学校等の施設について、地方公共団体における計画等を踏まえ、教室や体育館等へのエアコン設置を支援するというふうになっているんです。

教育委員会としては、昨年に引き続き、国からはこういうふうな実行計画をつくってやっていくんだという指示があつて、今年も暑いと、来年も恐らく暑いと思うんですよ。ここに書いているように、地方公共団体における計画等を踏まえてと。教育委員会として、やはり学校施設等についても考えていかなければいけないと思うんですけれど、今、学童保育について、管理しているのは教育委員会ですから、管理者がいる場等における熱中症対策として、学校施設と同じように取り組んでいく必要があると思うんですよ。計画を持ってというふうに書かれておりますから、やはり計画を作成して取り組んでいかないと、このまま空調設備がある所と、ない所というふうに分かれてしまう。学校においても空調がついているべき所についていないという指摘もされております。だから、やはり考えて、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

なおかつ、令和6年4月、学校における熱中症対策ガイドラインの作成の手引きというのが、追補版で環境省・文部科学省から出されております。この中には、改めて、閣議決定された熱中症対策実行計画に基づいて、同じように、公立小中学校等の施設について、地方公共団体における計画等を踏まえ、教室や体育館等へのエアコン設置を支援するというふうになっています。国

もやると言っているんですから、現場のほうで基本管理等、きちっと温度管理をして、実際の状況を把握して、そして必要なところから計画性を持って空調設備の整備をやっていただきたいというふうに思います。

これは今までとやはり違うのではないですかね、国がこういうふうに言っておるので。教育長、こういう国の動きを今言いましたけど、改めて教育長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

桑原教育長。

○教育長（桑原昭佳）

先ほど質問議員からお話がありました熱中症対策の実行計画、こちらについては承知しておりまして、昨年度も学校における熱中症対策、断熱措置を行った場合には補助金が出るというようなお話を、学校教育課、教育総務課、それから部長とも体育館のエアコン設置の検討をしたところでもございました。熱中症対策が出されるのが7月初めで、大体学校が終わるぐらいの時期でしたので、その頃は学校では水泳がございまして、水遊びの時間がございまして、そこで体育館は使用されないのです。それから児童クラブの夏季利用を考えましたが、ランチルームの活用という方針で考えておりましたので、こちらのほうは実績がございましたので、見送っております。

先ほどお話がございましたように、例年の暑さは、近年、大変異常な暑さとなっておりますので、夏季休業中に、学校ではなくて児童クラブで1日過ごす子どもたちのことを考えますと、さらなる活動プログラムのほうの工夫も必要ですし、時間帯の工夫も必要ですし、また環境のほうも考えていかないというふうに思っておりますので、その辺り、先ほども申し上げましたが、繰り返しになりますが、委託先、それから学校と協議を続けながらやっていきたいというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

この問題ばかり言っていたら次の質問ができなくなるので、あれなんですけど。令和6年4月に、学校における熱中症対策ガイドラインの作成の手引きが出ておりますから、これを踏まえて、今後やっていただきたいというふうに思っています。昨年からの動きが変わってきているということだけ指摘し、そして遅れることなく、子どもたちの安全確保に取り組んでいただきたい。このことを要望して、また機会があれば、どういう動きをされておるのか、お尋ねしてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、「市所有の絵画等の管理について」お尋ねしてまいりたいと思います。前回の一般質問の際の答弁では、現状確認作業中であり、昨年度中に調査を完了し、ホームページで公開する準備を進めているとありましたが、その後、調査が完了したのか、ホームページの公開はどのようになっておるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

市所有の美術品につきましては整理のほうを完了しまして、所有する美術品の一覧を、今年3月に市のホームページに掲載しております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

すみません、私、しゅっちゅう市のホームページを見ているわけではありませんので、見ておりませんでしたけれど、ただ、ホームページ以外に、こういうやつをつくりましたというのは、市報を皆さんに配付しておりますけど、市報等には載せているのでしょうか。まず、それが1点。

そして、最終的に美術品の内訳はどのようになったのでしょうか。

それと、著名な作品もあると思います。著名な作家の作品もあると思いますが、これらの美術品の活用については、どのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

まず1点目の、整理をしてホームページに掲載しているということについては、市報などへの掲載による周知のほうは行っておりません。

次に、美術品の内訳でございます。総数につきましては1077点となっております。内訳としましては絵画が919点、書画77点、版画や屏風など、その他で81点というふうになっております。

次に、美術品の中で著名な作者などがいるのかという部分につきましては、市が所有している美術品の中には、山本作兵衛の絵画、また東山魁夷の絵画など、著名な作家の作品もございます。また、飯塚ゆかりの作家の作品は数多く所有しているところでございます。

今後の活用でございますけれども、企画展の開催や公共施設での常設展など、市民の皆様が気軽にこれらの作品に触れることができるような環境整備に努めていきたいというふうに考えております。なお、今年10月には飯塚出身で文化勲章を受賞され、昨年亡くなられた野見山暁治画伯の作品展を開催する予定としております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

ホームページに記載しましたと、興味のある人は見るでしょうね。興味のない人はホームページを見ないかも分かりませんね。だけど、やはり興味を持たせるようなことをやっていただきたいと、この際ですからね。ぜひ、そういう意味で、せっかく整理しましたので、活用をよろしくお願いしたいと思います。この質問は、これで終わります。

これも昨年の12月定例市議会で一般質問をさせていただいたんですけど、「飯塚市奨学資金貸付制度について」なんですけれど、この制度は市民に寄り添った制度であるということは、私は理解しております。市の定住政策に大きく寄与している制度であるということも理解しております。そのように受け止めておりますけれど、間違いありません。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

はい、間違いございません。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

この制度の運用には、奨学資金貸付基金の持続可能な枠の中で、貸付人数を決定しているが、貸付けを希望する数は増えているとのことでありました。間違いありません。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

はい、そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

「奨学資金貸付基金の原資を確保しつつ、関係機関と協議いたしながら、今後の人数拡大や貸付金額を検討していくことが課題と認識している」と答弁されておりますけれども、原資の確保についての取組はどうなったのか、関係機関との協議の結果はどうなったのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

令和5年度に「飯塚市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例」を議決いただき、令和6年度貸付開始の大学区分等の奨学生より募集人員を18人から20人に増員いたしました。このことにより、現在はデータの蓄積をしている状況で、ここ数年は動向に注視し、今後の基金状況の推移及び国の就学支援新制度を確認しながら、人数拡大や貸付金額を検討しているところでございます。

また、原資確保につきましては、毎年度の返還免除金額が、一般会計の奨学資金貸付基金繰出金で基金に補填しております。これは「奨学金を活用した若者の地方定着の促進に要する経費に関する調」において、当該年度の返還免除額を計上することで、特別交付税の財源措置が活用され、定住施策が基金安定にも寄与していると考えております。

また、貴重な財源として、ふるさと納税の活用についてでございますが、検討をしているところではございますが、このことは関係機関と協議・分析を行っているところでございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

前回は質問した際に、募集に対して倍ぐらいの応募があつていると、希望があつておるというふうに答弁していただいております。しかし、原資が厳しいものがあるということだったというふうに理解しております。それで、制度の見直しをお願いしておったわけですが、検討していただいておりますけれども、検討しておりますと言いながら、どのようになっておるのか、前向きになっているのか、やっぱり原資を増やすことはできないとかですね、定住政策に向けて制度の一部を変えるとか、そういうことについて、関係部署との協議はどういうふうになっておるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

奨学資金制度の見直しについては、制度自体は2つのご提案をいただいております。1つは、奨学資金貸付時の、貸付資格における本市在住期間の見直しについて、もう1つは、奨学資金の返還免除の工夫についてということで、まず1点目の、貸付要件の本市への在住期間を、本市をふるさととして認識する年齢期間を加味して、高校進学であれば本市在住5年、大学であれば8年としてはどうかということについてでございますが、本奨学資金貸付金が、経済的理由により修学することが困難な者に対し、等しく教育を受ける機会を与えることによって、有用の人材を育成することを目的としていますことに鑑みますと、ご提案の趣旨は十分理解いたすところではございますが、在住期間を延長することによる、等しく教育を受ける機会への影響などについて、慎重に判断する必要があるというふうに考えています。

次に、奨学資金返還金の免除についてのご提案でございます。市内に住めば半額免除、市内企業に勤めた場合も半額免除、市内に住み、かつ市内企業に勤めれば全額免除など、本市企業の振興などを考え、本市企業への就職の返還免除の1つの要件に組み込み、生きた制度となるよう工夫してどうかというご提案をいただきました。

そのため、市内企業に就職した場合に、奨学金に対し何がしかの補助や支援を行っている自治体について、把握できる範囲で全国を対象に調査を行った結果、33の自治体が市内企業に就職

した場合に奨学金返還支援を行っていることが確認できました。

奨学金返還に関し支援を行っている詳細内容の精査までは至っておりませんが、内容としましては、支援の目的や支援実施の経緯、そして支援額の上限や支援年数などの支援要件、また、支援の対象として自治体独自の奨学金のほか、日本学生支援機構の奨学金が対象となっているケースが多いこと。また、市内就職先に公務員が除外されているケースがあることなど、支援の在り方や考え方などについて、さらに詳しく調査・研究を行っていく必要があるというふうを考えております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

私が前回提案したのは、自分のふるさとはここだというふうに認識するのであるならば、やはり小学校高学年ぐらいからではないかなというふうに思ったからですね。ふるさとというものについて、奨学金をお借りして大学、高校等に行かれて、ふるさとで、ふるさとの企業に勤めていただいて、地元の発展に尽くしていただけるような制度になればいいなという思いで、高校だったら5年、大学なら8年ぐらい在住していたほうがいいのではないかなというふうに思って、提案させていただいたんですけど。今のご答弁でしたら、延長するのは難しいということらしいですけど、では何で1年の在住なんですか。1年の根拠は何ですか、つくったときの。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

他の奨学資金の支援制度を調査する際に、他の自治体における奨学資金の貸付け要件なども確認を行いました。その際、結論から申しますと、本市の貸付けが1年という根拠というものの把握にまでは至っておりませんが、他市の状況としましても、おおむね1年または在住期間なしというふうなところが多かったというのが現状でございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

ということは、住所が1年前にあればいいということですから、根拠がないということでしょう。思いのある制度にするならば、こういうことはどうなんですかと提案させていただいたんですけど、あなたの答弁では、ほかのところがそういうふうにしていますから、1年延ばすことは難しいんだという答弁だったと思うんですよ。そういうふうには私は理解しました。

だけど、私は、この制度は市民の税金を使いながらやっていくんだったら、やはりふるさとに何らかの形で還元していくものにしていただきたい。そのときに、その奨学金を受ける方が、自分のふるさとというものについて、何というか、価値を持っていただきたいなと、言葉が違っても分かりませんが。そういう思いで、一応、住所を長く持っている子どもたちというふうに思ったんですけど。これは、どうあるべきか、今後、考えていただきたいというふうに思います。

それとともに、調査していただいて、33の自治体が、市内企業に就職した場合、奨学金返還支援を行っておることが確認できたということで、ただ、詳細については調査していないということですから、詳細について見ていただきたいと思っておりますけれども。前回も、これは教育委員会の所管で今やっているから教育委員会の所管でやれるんですかというふうに、所管の在り方もやはり考えていって、全市的な定住政策なり産業振興なりの立場から考えて取り組んでいくべきではないかというふうに言って、内部検討をお願いしていたわけなんですけれども、その点についてはどういうふうになったのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

以前、今質問者が言われましたような、質問の後にですね、奨学金貸付制度に対しまして、所管する部署について、他の自治体の状況を調査いたしております。結果としましては、教育部門や経済部門、また、企画部分を所管する部署がその事務を担当しており、自治体によって様々な状況でございました。

また、制度につきましても、奨学金貸付けだけをする制度、それと返還を支援する制度といった分け方、制度についても分けているような自治体もございます。こういった市内企業への就職と定住とを合わせるような条件とした、奨学金の返還支援制度等の実施も含めて、どの部署が所管することが効果的かつ効率的であるかについて、それぞれの部署の専門性を鑑みまして、引き続き関係部署と実現に向けて協議していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

ここに日経新聞を持ってきておりますけど、今年の8月1日の新聞なんです。これに、「奨学金肩代わり2千社突破。5月、前年同月比2倍、若手社員向けに大学などの奨学金を肩代わりする奨学金返還制度を活用する企業が急増しております」ということで記事が出ております。若手人材の確保、定着を狙うということなんです。ここに名前が出てきている企業は、大体、大手企業です。山九とか総合警備保障。

私が心配しているのは、労働人口が減っていくということで、要は新卒者なり中途採用でもそうですけれど、雇用が厳しくなってきております。希望する人たちはいいんですけど、企業にとっては人材確保が難しくなってきていると。そういう意味で、こういうふうな奨学金の肩代わりが全国的に大手中心に行われていっておるんだろうと思いますけれど。私が思うのは、市内にある中小企業は、大手企業と肩を並べてこういう制度を活用できるかということが心配なんです。

だから、やはり地元にある企業にもいい人材を確保するためには、今やっております飯塚市の奨学資金貸付制度、これを改めて全市的に関係部署で見直しを行って、前向きに産業振興、定住政策が将来の飯塚にとってどうあるべきかということ、検討をぜひして、実現していくために協議していくんだというふうに答弁をいただいたので、少しは安心しておるんですけど。そういう背景があるということをお承知いただいて、ぜひ実現に取り組んでいただきたいなと思っておりますけど、副市長、市長なり、どういうふうに考えておるのか、ご答弁いただけるならご答弁していただきたいと思っております。

○議長（江口 徹）

藤江副市長。

○副市長（藤江美奈）

ただいま質問議員からご指摘いただきましたように、今、地場産業、中小企業等の1番の課題は人材の確保であるということは、私どもも認識しております。また、今回、奨学金に対しまして新たな制度の在り方についてもご提案いただきましたことは、私たちも、今後、検討していきたいと考えております。また、質問議員からご紹介いただきました、ただいま民間企業におきましても人材の確保に向けて、新たな奨学金返還制度について取り組まれていることも承知しております。

このように、世の中の流れを見てまいりますと、中小企業の振興を考える中で、行政としてできることは何か、ぜひ、検討してまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

ぜひ、実現に向けての検討をお願いいたしまして、私の質問はこれで終わります。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午前 11 時 44 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。11番 川上直喜議員に発言を許します。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。私は通告に従い、一般質問を行います。

1点目は、「地域農業の振興について」です。現状の特徴について、伺います。まず、本市農業の特徴と概況を伺います。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

本市の農業は水稻を基幹作物として、果樹、花、野菜並びに畜産、集落営農組織を中心とした大豆、麦との複合的な農業経営から成り立っております。基幹作物である水稻に関しましては、本市の水田作付農家のうち、0.5ヘクタール未満の作付農家が全体の約40%を占めており、小規模農家の割合が高いことが特徴となっております。

次に、農業構造としましては、令和2年を基準として過去10年間の推移を見ますと、基幹的農業従事者は、1166人から1089人に減少しており、平均年齢につきましても67歳から69.3歳と上昇しております。年齢の割合では、65歳以上の方が74.7%、65歳未満の方が25.3%となるなど、農業従事者の減少と高齢化が進んでおる状況です。

また、経営耕地面積は2067ヘクタールから1879ヘクタールへと減少している一方で、遊休農地面積は、令和5年度から過去5年間の推移では、年によって増減はありますが、平成30年度の47.9ヘクタールに対し、令和5年度は58.9ヘクタールと増加傾向になっております。このように、本市農業の現状といたしましては、農業従事者の高齢化や後継者・担い手不足などにより耕作されない農地が増加する一方で、経営耕地面積や農業従事者数はいずれも減少している状況となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

国の食料自給率の目標と現状の推移はどうなっていますか。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

食料自給率の目標値の推移につきましては、食料自給率は1999年に「食料・農業・農村基本法」が制定された翌年の2000年に、国が定めた「食料・農業・農村基本計画」において初めて設定されており、そのときのカロリーベースの食料自給率の目標値は45%となっております。その後、5年ごとに計画の見直しが行われる中で、2005年は45%から変更はなく、2010年に50%に引き上げられ、2015年には再び45%となり、2020年も45%とする目標が定められております。食料自給率の現状につきましては、食料自給率の目標値が設定された2000年は40%、その後は41%から37%の間を推移しており、直近の2023年

度では38%となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

飼料やエネルギーの外国依存状況を考慮すると、どうなりますか。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

国が発表した公式なデータは見当たりませんが、ある経済学者の試算によりますと、食料は生産要素や資材がなければ生産ができないため、食料自給率は、生産要素や資材と一体的な指標と考えるべきであるという考えの下、ほぼ100%輸入に頼っている肥料を考慮した場合、実質食料自給率は38%から22%に下がり、さらに野菜や米などの種子を考慮すると9.2%になるということでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

食料自給率の目標について、国の考え方が分かりますか。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

食料自給率に関する国の考え方といたしましては、食料安全保障の強化に向けて、異常気象や紛争などの影響で、食料が不足した場合への対応を盛り込んだ法律である食料供給困難事態対策法が本年6月14日の参議院本会議で可決成立いたしております。

この概要といたしましては、異常気象や紛争などの影響で米や小麦、畜産物などの重要な食料が大幅に不足する予兆があった場合に、内閣総理大臣をトップとする対策本部を設置し、関係する事業者が生産や輸入の拡大、出荷や販売の調整を要請できるというものであり、実際に大幅な食料不足が起きた場合などには、生産や出荷などに関する計画の提出や変更を指示できるとし、計画を提出しない事業者には20万円以下の罰金を科すこととなっております。また、最低限必要な食料も確保できないような場合には、米やサツマイモなどカロリーの高い作物への生産転換を要請したり、指示したりすることができるというものでございます。

今後は法律の対象となる具体的な品目を政令で定めるなどの手続を進め、来年6月までにこの法律を施行することとなっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

米不足が深刻です。現状をどう捉えているか、見通しと対策をお尋ねします。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

新聞等で報道されておりますとおり、米の品薄感や価格の上昇傾向が続いております。その理由として挙げられておりますのが、まず1点目が、昨年の猛暑による米の出回り量の減少。2点目が、コロナ後の回復とインバウンドによる需要の増加。3点目が、小麦など外国産原料の食品価格が高騰する中で、米の相対的な割安感が高まり消費が伸びたことなどが挙げられております。

また、本格的に新米が出回る前の端境期で、もともと在庫が少ないところに南海トラフ地震臨時情報による防災備蓄の増加が拍車をかけているとも伝えられております。

飯塚市内の状況でございますが、8月下旬に市内のスーパー、ドラッグストアのうち4店舗の店頭在庫状況を確認しましたところ、4店舗全てにおいて店頭の在庫がない状況でございました。店の関係者によりますと、納入時期が不定期となっているが、9月中旬、または下旬頃には新米の納入が増えるため、店舗在庫量も落ち着く見込みであるとのことであり、価格については、今年度に入り、数百円程度高騰しているということでもございました。併せまして、福岡嘉穂農業協同組合に管内の米不足の状況について確認しましたところ、備蓄の状況や新米の出荷が始まっていることを踏まえると、現時点において管内で米不足が生じる状況ではないとの回答をいただいております。

このたびの米の品薄と価格高騰への対応につきましては、新聞等において、政府備蓄米をどうするのかといった報道がっておりますように、国の対応が注視されている状況でございます。円安等により、肥料などの生産資材の高騰が続く中、農業者にとって価格の値上がりは所得確保の一助となりますが、今後の自給を見誤り、産地が増産にかじを切れば、再び価格下落を招く可能性もありますので、需給逼迫の要因をしっかりと検証することが重要であると考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

2点目は地域計画及び目標地図についてです。これはどういう事業ですか。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

高齢化や人口減少の本格化により、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速化することが喫緊の課題となっております。このため、令和5年4月1日に施行されました農業経営基盤強化促進法の一部改正により、これまでの「人・農地プラン」を土台として、令和7年3月末までに新たに地域計画を策定することが法定化されました。

この地域計画とは、地域農業を維持するために、地域の農業者や関係者が地域農業の現状と課題を話し合い、将来、地域の農地を誰が耕作し、農地をどうまとめていくかなど、目指すべき農地利用の姿を明確化し、その実現を目的とするもので、10年後に誰が耕作するのかを農地ごとに特定し、地図化した目標地図を新たに作成することとされております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

本市の農業振興対策の上で、どういう位置づけになりますか。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

本市政策における位置づけといたしましては、第2次飯塚市総合計画の基本計画の第4章、「地域経済」におきまして、「農林業の振興」を掲げており、その中の施策の一つであります、「担い手農家への農地集積」に位置づけております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

どこまで進んでいますか。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

本市におきましては令和7年3月末までに、地域計画を策定するため、地理的に隣接している状況等を考慮した、市内61地区98集落を対象地域として、令和5年度から各地域単位での協議、いわゆる地域の話合いを農業者の皆さんや関係機関等の参加の下、開催しております。

これまでに全61地区において、1回目または2回目の協議を終了しており、そのうちの約7割に当たる地区から協議の結果を基に作成された目標地図と地域計画の素案が市に提出されております。

今後は9月末までに残りの地域から提出していただいた後、その素案の内容に基づき、地域計画及び目標地図の案を策定することといたしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

当面の課題は何でしょうか。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

10年後に誰が耕作するのかを農地ごとに特定し、地域の農地利用を示した目標地図を作成するためには、これまで以上に農業者等の意向把握を進めることが重要となります。このため、各地区で開催されます協議の場での各農家の意見集約に時間を要しており、策定期限までのスケジュールがよりタイトになることが懸念されております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これができると、どういう展望が生まれますか。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

地域計画策定の目的の一つであります、地域の農地を誰がどう利用していくのが明確化され、担い手への農地の集積と集約化を加速化することによって、認定農業者や青年等新規就農者、農事組合法人などの多様な担い手の育成と確保につながっていくことが考えられます。さらには、こうした担い手がまとまった農地を確保することによって、経営規模の拡大や作業効率の向上、コスト削減が可能となり、収益の安定・向上、ひいては持続可能な農業の実現につながっていくものと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

新たに生じる課題は検討していますか。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

策定後の課題といたしましては、傾斜地など農業の生産条件が不利な農地につきましては、担い手への農地の集約化等が困難であることから、各地域で協議を行った結果、受け手が見つからなかった農地の顕在化が想定されます。

このような農地につきましては、地域計画策定後も随時調整いたしながら、その結果を反映できることとなっておりますので、計画策定後も地域の農業者をはじめ、市や農業委員会、JAな

どの関係機関と協議を継続してまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

3点目は本市の農業施設の管理についてです。使用者との間で契約書がないなど深刻な問題が続いています。現状と是正の状況を伺います。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

農業施設の管理運営につきましては、施設の使用に係る契約書等の所在が確認できていない施設があることや、鍵の管理の問題や使用状況が把握できていない点などのご指摘をいただいているところでございます。

鍵の問題につきましては、全35施設のうち24施設の鍵を市が所有できておりませんでした。是正を行いまして、全ての施設の鍵を市が所有し、管理をしております。

契約書等が存在しないことの是正といたしましては、使用の実態があり、今後も使用を継続する施設につきましては、市と施設使用者間で書面を取り交わすこととしており、書面の内容について精査を進めているところでございます。

次に、使用している実態が確認できない施設で、かつ、今後も使用の見込みがない施設につきましては、廃止の進めを進めていくこととしており、そのうちの2施設について地元の農業者の方々と協議を進めているところでございます。

また、現在使用されている施設の中に、地元が移譲を希望されている施設がございますので、こちらについても現在協議を行っているところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

是正が進まない状況があります。どういう障害がありますか。

平成30年、2018年11月6日付の飯塚市と部落解放同盟飯塚市協議会との確認書を紹介してください。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

11月6日付の確認書につきましては、それまで本市において、部落差別に関することについては「同和」といった表記が使われておりましたが、平成28年12月に、部落差別の解消の推進に関する法律が施行され、本市ではその後、平成30年4月より、「飯塚市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」を施行した流れを受け、それまで使っていた「同和」の表記を「部落差別」と改めることについて、平成30年7月の部落解放同盟飯塚市協との協議で要望がなされたことから、当該団体と表記の変更に関する細部の協議を平成30年10月2日に行い、協議した内容について確認書を取り交わしたものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

農業施設に関する部分を示してください。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

「市は飯塚市同和対策施設条例を廃止し、飯塚市農業施設条例を制定するよう提案をいたしております。今回、同和という表記を削除するが、各施設は同和対策事業の一環で、同和対策施設、農業施設として、設置されたものであるとともに、従前と変わらず、施設の管理運営をしていくこととする。なお、穂波共同育苗施設については、穂波共同育苗施設管理運営委託契約書に基づくものとする」となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この覚書は部落解放同盟に市の公共施設の利用につき特別扱いを約束したものでですか。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

各地域の施設については、地域の生活改善や農業振興のために整備され、地域で管理運営されており、市として、各施設の運営実態の把握まではできておりませんでした。その取扱いについて変更の協議はされていないことから、「従前と変わらず、施設の管理運営をしていくこととする」と記載したものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

特別扱いを認めたわけですけれども、この覚書について、署名・捺印したメンバーの内容を教えてください。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

この協議は飯塚市協と行っておりますが、施設は設置されている各地域において管理されておりました。条例の変更に関する市協との協議に関する各地域への説明は、市協を通じて行っておりますので、条例改正に関する覚書は、飯塚市長と飯塚市協の執行委員長及び各地域を統括する市協の支部統括長との間で取り交わしております。また、一部の農業施設につきましては、福岡嘉穂農協が管理運営されていたことから、農協の組合長も加えた覚書となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

覚書に署名・捺印したメンバーの名前、肩書を全部紹介してくださいというお願いをしたんですよ。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 1時20分 休憩

午後 1時22分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

まず、飯塚市長 片峯 誠、部落解放同盟飯塚市協議会執行委員長 田中廣文、それから、部

落解放同盟飯塚市協議会飯塚地区支部統括長、穂波地区支部統括長、筑穂地区支部統括長、庄内地区支部統括長、穎田地区支部統括長、最後に福岡嘉穂農業協同組合代表理事組合長 大塚和徳、以上でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この覚書が是正の障害になっているのではないんですか。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

農業施設が経済部の所管となつてから以降におきましては、施設の使用に関する協議を行ったことはございません。

是正の障害になっているとの認識は持ち合わせておりませんが、先ほどの答弁と重複いたしますけども、農業施設の管理運営につきましては、施設の使用に係る契約書等の所在が確認できていない施設があることや、鍵の管理の問題や使用状況が把握できていない点などのご指摘をいただいたところでございますので、今後は適正な管理に向けて、引き続き、是正に努めてまいります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この覚書は破棄すべきです。

第2は「市有地売却（本庁第2駐車場）について」です。

1点目は再公募に至る経過についてです。説明を求めます。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

本庁舎第2駐車場につきましては、当初、令和5年12月22日開催の飯塚市公有財産調整等委員会におきまして、令和5年度末での用途廃止及び払下げの提案がなされ、承認されましたことから、令和6年1月9日付で、公募型プロポーザル方式による売却とすることを決定いたしております。

同年3月28日に第1回飯塚市公共施設跡地売却に係る事業者選定委員会を開催し、本庁舎第2駐車場売却実施要領を決定した後、4月15日に告示を行い、同日から5月31日までの期間で応募申込書等の受付を開始してはりましたが、応募者から接道関係で問合せを受けまして、不動産鑑定書を確認したところ、売却予定最低価格の設定に疑義が生じたので、内部で協議をいたしまして、5月30日付で、一旦、公募を中止しております。

公募を中止した理由でございますが、この本庁舎第2駐車場につきましては、令和元年に新飯塚商店街を対象として実施しましたアンケートにおける、立岩交流センター跡地については住居機能を含む商業店舗がよいという結果を踏まえまして、旧立岩交流センター敷と一括しての売却を想定し、令和5年2月に、1階に商業店舗を配置する条件を設定して不動産鑑定を行っております。その際、旧立岩交流センター敷と本庁舎第2駐車場をそれぞれ単独で売却する場合と一括して売却する場合の2パターンで不動産鑑定評価がされております。その後、旧立岩交流センター敷につきましては、先行して1階に商業店舗等を配置するという応募条件により、令和5年4月10日に公募を開始し、同年9月1日に不動産売買契約を締結いたしております。

次に、本庁舎第2駐車場につきましては、令和6年3月末の用途廃止後の売却に向け、令和5年11月に不動産鑑定業者に対し、都市計画道路予定部分を対象から除外する面積変更及び時点修

正に係る意見書を発注しております。この際、地元から要望がありました、商業店舗が旧立岩交流センター敷に入ることが既に決定をしておりましたので、本来であるならば、今回の本庁舎第2駐車場の鑑定に当たっての意見書の中で、1階に商業店舗を配置する条件設定を除外しなければいけなかったのですが、これを失念したまま事務を進めてしまっていました。

公募開始後、応募者から問合せを受けまして不動産鑑定業者に確認を行ったところ、鑑定評価が変わると判明いたしましたので、売却予定最低価格を再検討するため公募を中止したものでございます。

このようなことを経て、再度、不動産鑑定業者に意見書を発注しまして、7月29日開催の飯塚市公有財産調整等委員会におきまして、処分価格の提案、承認の後、8月8日に第2回飯塚市公共施設跡地売却に係る事業者選定委員会を開催しまして、本庁舎第2駐車場売却実施要領を決定し、8月21日に告示を行い、同日から10月7日までの期間で、現在、応募受付中でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

2点目は教訓と改善についてです。市役所としてどういう検討を行い、何を明らかにしているか伺います。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

先ほども申し上げましたとおり、本来であるならば、当初の1階に商業店舗を配置するという条件の除外を指示すべきところ、失念したまま発注をしていたこと。また、納品された意見書を職員が検査した際に、そのことに気づかないまま業務の完了を認めてしまったことが、今回、中止を判断せざるを得なかった原因でございます。

公募の中止、再公募によるスケジュールの遅延によりまして、応募申込みをされた方をはじめ、関係者の皆様方に大変ご迷惑をおかけすることとなってしまう、大変申し訳なく思っております。

今後、このような事態が生じないように、二重、三重のチェック体制を整備しまして、万全を期してまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

第3は、「公正な市政運営に関する教訓について」です。

1点目は市有地不法占拠事件（平恒）についてです。概要を伺います。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

議員がお尋ねの市有地につきましては、平成27年4月7日、嘉飯山砂利建設株式会社から、使用目的を資材の仮置場として、使用期間を同年4月13日から平成28年3月31日まで、使用面積1200平方メートルとする市有財産使用申請書が提出されまして、4月9日付で、申請どおりの目的・期間を条件に、市有土地賃貸借契約を締結しております。

契約締結後、搬入資材の増加等による使用面積の拡大に伴い、面積を確定させて、市有土地賃貸借契約の変更契約を行う協議を進めておりましたが、その協議の中で、営業行為と判断される砂ふるい機の稼働を認めないことについて意見が対立し、変更契約の協議が進まず、平成28年4月12日付で、土地明渡等を求める訴えを福岡地方裁判所飯塚支部に提起するに至っております。

その後、裁判が進む中で、平成29年2月に土地の明渡しを確認したことに伴って、訴訟内容を損害金の請求に変更し、平成29年10月には、相手方から、市の土地に相手方の費用でコンクリート舗装などを行って土地の価格を向上させたとする、有益費償還請求の反訴の提起などありましたが、令和元年7月に相手方が破産手続開始の申立てを行い、同年3月に破産手続開始決定を受け、破産管財人が選任されたものの、最終的には令和元年11月に、債権者に対する配当を行うだけの財産が確保できないとのことで、破産手続が廃止となり、損害金の請求事件については、相手方に支払い能力がなく、判決の確定ができないまま終了しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

貸付契約手続における、当時の都市建設部長の関与の事情を説明してください。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

当時の裁判資料を確認しましたところ、市有土地貸付けに関して、嘉飯山砂利建設株式会社と担当課であります管財課の間に入って、書面のやり取りなどの仲介をされていたとの記録がございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それは公務だったんですか。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

申し訳ございません。それはちょっと分かりかねます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

先ほど変更契約のことが言われました。なぜ、変更契約を結ぼうとしたんですか。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

先ほども申し上げましたが、まず、当初の資材の仮置場としての使用面積が1200平方メートルであったことに対して、搬入資材の増加等による使用面積の拡大に伴い、面積を確定させた上で変更契約を行うという協議を進めておったということです。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

契約違反行為を変更契約によって追認するという意味ですか。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

繰り返しになりますが、当初の賃貸借契約を行ったときの面積から、資材の搬入量が増えて、その面積が広がったことによる変更契約を行うという協議を進めていたという事実でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

契約した面積を超えて資材を置いたということなんですね。確認してください。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

資材を置いたほうが先でございます。（発言する者あり）

○議長（江口 徹）

川上議員、問いかけは、どちらが先かで、置いたほうが先でしたという答弁をされていますので、ある意味、川上議員が言ったとおりなんですけど、返答はされていますので、どうぞ次の質問に。（発言する者あり）11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これは契約した所の何倍ぐらいまで資材を置いたんですか。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

約何倍かということですが、変更した契約の面積としては約10倍近くでございます。

○議長（江口 徹）

もっとはっきり、もう一度答えてもらっていいですか。行政経営部長。（発言する者あり）川上議員、答弁されますので。行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

当初から比べると面積が約10倍ぐらいとなっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

訴訟の過程での代理人弁護士の主張などを見ていると、確信を持ってその面積を確保していますよね。これは不法占拠に当たるわけではないんですか。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

平成27年8月に、使用面積の拡大に伴って、面積を確定させて市有土地賃貸借契約を行う協議を進める中で、先ほど申しましたように、砂ふるい機の稼働は認めないことについて意見が対立をしておりました。同年10月28日に嘉飯山砂利建設株式会社が、10月吉日付で、お客様各位として、新営業所（出荷土場）のお知らせというものを配付し、貸付地を営業所として周知したことを確認し、これを受けまして、11月2日に、飯塚市代理人名で嘉飯山砂利建設株式会社代理人に対し、同社の義務違反の程度が極めて重大であるとの通知を行っております。その後、12月7日に、飯塚市代理人名で嘉飯山砂利建設株式会社代理人に対し、市有土地賃貸借契約の解除通知を送付し、翌年2月2日に、飯塚市代理人から嘉飯山砂利建設株式会社代理人に対し、市有土地の利用を中止し、土地の明渡し等の催告を行っております。

○議長（江口 徹）

行政経営部長、聞かれたのは、不法占拠に当たるかどうかですので、それをお答えいただけますか。行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

すみません。不法占拠に当たるかどうかということなので、そういう判断をしたので、今、私はそういうことを行ったということの答弁を差し上げました。

○議長（江口 徹）

不法占拠に当たるといえることですか。行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

先ほど質問者がおっしゃったように、不法占拠に当たるとは判断をしたのかということですが、そう判断をいたしましたので、先ほど、ちょっと長くなりましたが、私が説明を申し上げたような答弁になっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

武井市長、この経過を聞いて、どういう教訓があると思いますか。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

先ほども申し上げましたが、土地を貸し付けた相手方との協議が難航した結果、裁判に発展して約5年が経過し、最終的には、相手方の破産により損害金を得ることができなかったというところでございます。

今後、このような事態が生じないように、適正な事務処理に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

教訓の第1は、市幹部が屈服して一部の者を特別扱いしたこと。第2に、それによって生じた不法行為を市民に隠れて処理しようと、特別扱いが拡大したこと。第3に、教訓を明らかにせず、したがって、市役所幹部は誰も責任を取らなかったことが指摘されるわけです。

土地明渡し等訴訟を担当した当時の課長は、現在の久世賢治副市長でしたか。

○議長（江口 徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

私は平成29年度と30年度に、行政経営部の財産活用課長を任命されておりました。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

当時、私の質問にも答弁をしたわけですね。

2点目は、新体育館移動式観覧席入札をめぐる官製談合疑惑について、伺います。概要をお願いします。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

新体育館移動式観覧席の入札に当たりまして、その入札の前に、当時の契約課長が利害関係者と食事を共にしたということで、官製談合の疑いがあるとの疑念が生じまして、令和4年第6回定例会において、新体育館移動式観覧席の入札に係る官製談合等の調査のために、百条調査委員会の設置を求める請願といったものが出され、これによりまして特別委員会が設置され、これに関する調査が行われたといったものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それで終わりですか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

官製談合があったのではないかという疑念が生じたことによりまして調査が行われたものでございますけれども、その調査特別委員会におきましては、市に対して指摘を受けておるところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市としてはどういう教訓が残っているんですか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

移動式観覧席の入札そのものに係る事務処理につきましては適切になされたというふうには考えております。しかしながら、官製談合の疑念を抱かせたということについては事実でございます。調査委員会の報告書でもご指摘がありますように、事務の執行、事務の遂行に関しては、市民の皆様の負託に応えるべく、業務の見直し、改善に努めておるところでございます。

また、本事案に関し、本市職員倫理条例施行規則に規定する禁止行為違反について、当時の担当課長が戒告処分となりました。その後、コンプライアンス徹底のため、職員倫理に関する利害関係者の定義や禁止行為について、先行する国家公務員倫理規程等に即した形で、同規則を改正し、職員に周知・徹底を図ったところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

調査終了に当たり、百条調査特別委員会は委員長報告の中で9つの指摘をしています。確認してください。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

調査特別委員会の委員長報告における結びにおいて、9つの指摘がなされております。

1つ目は、会食時における官製談合の事実は認められなかったが、真相究明にまでは至っていないので調査が必要であるということ。

それから、会食のみを理由とした戒告処分がなされているが、調査が十分になされたのか、疑義が残っているので、その点を確認するとともに、市職員と指名業者等との関わりについては、コンプライアンスを徹底すべきであるという点。

それから、市長に対して、調査において必要書類の提出を求めたが、その全てが拒否されておるので、市長は議会の調査に対し、積極的に協力すべきであるという点。

移動式観覧席の入札については、市議会に対し、本体工事から外れて備品となった際に、十分な説明がなされていなかったため、官製談合への疑惑につながっていることから、今後は、大型案件にかかわらず、丁寧な説明をすべきであるということ。

それから、移動式観覧席が本体工事から外れて備品として発注されておるが、その際に費用面の検討がなされていないこと。同じメーカーの商品を採用するのであれば、一括発注するほうが安価に調達できることが容易に想像でき、別々に発注したことで市が損害を被っていないか調査

し、改善すべきであること。

移動式観覧席の発注において、市側が特定の会社以外の製品によって応札が可能であるといったことを主張しているが、証拠書類に基づくものではなく、契約課の確認作業も事実上なされていないという指摘をします。これらの事務取扱いについては早急に改善すべきであるということ。

それから、移動式観覧席が本体工事から外れて備品になった経緯、市内部のやり取り、メーカーとのやり取り等について資料要求をしたが、それらの資料が提出できないといったことであったので、業務が正しく行われたかどうかの確認ができないということを指摘されまして、市全体の情報の作成管理について改善すべきであるとの指摘がなされております。

それから、移動式観覧席の入札に応札した会社で業務遂行能力に疑義が生じる会社がある。経緯を聞く中で不自然なこともあるので、今回の入札が本当に公平・公正な競争を確保した上で行われたか、再度調査し、改善をすべきであるといったこと。

それから最後に、移動式観覧席の入札については、物品の指名業者のうち、第1希望を事務用品とし、その中で事務用家具を取扱品目としている全者を指名したと言うが、応札できた3者のうち2者は、市との取引実績が僅かか、あるいはゼロであった。他自治体では、取引実績に応じて入札参加資格を決めている自治体があるので、制度自体を再検討すべきであるという、9つの点について指摘がなされておりました。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

第1の指摘をはしょりましたね。4行全部読んでください。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

原文を読みます。「令和4年2月26日の会食時において官製談合があった事実は認められなかったが、東証人・原田証人とも同席した女性について名前を知らないと言っているが、認めがたい。また坂平末雄氏も証人としての出頭を拒否されており、真相究明までは至っていないと言わざるを得ないため更なる調査が必要である。」との指摘でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この調査特別委員長の報告の指摘を受けて、飯塚市としてはどういう取組をその後に行ったか、ここで示してください。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

先ほども申しましたけれども、官製談合の疑念を疑わせたということについては事実でございますので、業務の執行、事務の遂行に関しては、見直し、改善に努め、市民の負託に応えるべく努力すること。

それから、職員倫理の遵守について、規則改正等を行うことと併せ、職員に対し周知徹底を行ったところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

久世賢治副市長は昨年2月27日、百条調査特別委員会における私の質問に答えて、今回の問題につきましても云々と発言したことがあります。続きを記憶していますか。

○議長（江口 徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

当時の私の発言でございます。「今回の問題につきましても、請願者がおられて、うちの職員が事もあろうに市内の指名業者と飲食を共にしておったと、あつてはならんことが起こっております。当然、この職員につきましては処分いたしております。ただ、これを委員会のやり取り等も、私も聞いている中で、やはり今後こういったことが二度とないように、やはり我々行政というのはそういうふうな疑義を持たれることがあつては絶対ならんと、これは私も思っておりますので、今後内部でも検討して、対応してまいりたいと考えております。」というふうに発言いたしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

当時、あなたは市長職務代理者でしたね。

○議長（江口 徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

片峯市長が復帰すると、内部調査は終わっているというので、改めては調査しないという答弁がありました。久世副市長が市長職務代理者として答弁したことが、片峯市長によってあっさり覆されたわけです。どういう事情があつたのでしょうか。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 1時54分 休憩

午後 2時05分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。総務部長。

○総務部長（許斐博史）

当時の片峯市長が、久世副市長の答弁を覆した理由といったお尋ねをいただきましたけれども、私どもの認識といたしましては、当時の片峯市長におきましては、この事案に対しては、官製談合があつたといったことについては否定をされた上で、市民へ、疑念を抱いたということに対して、今後さらにしっかりと業務の遂行、事務の遂行に関して襟を正してやっていきたい。サービスの徹底についても市民の信頼を確保できるようにしっかりと取り組んでいくといった答弁をなされていたものというふうに認識いたしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市長職務代理者が内部検討を行うと言ったのに、復帰した市長がもう終わっているのではやらない。やらないけれども官製談合がなかったと決めたわけですね。

3点目は、市長・副市長の賭けマージャン事件です。概要を伺います。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本件は平成28年12月に、当時の市長及び副市長が、平日の昼間などに市の施設の指定管理者になる業者が同席した上で、旧マージャン店におきまして、金銭のやり取りを含むマージャンを行っていたことが、新聞報道等により発覚いたしまして、平成29年1月31日をもちまして、当時の市長及び副市長が辞職をしたといったものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その後の展開はどうですか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

市長の辞職に伴いまして、市長選挙が行われて、当時は片峯 誠市長が市長になられております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市としての教訓はないんですか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

当時、就任された片峯市長におきましては、特別職においては襟を正し、飯塚市政を停滞させることなく、また市民の皆様が市政に対し、いささかの疑念も抱かれないよう、政治倫理条例の政治倫理基準等を遵守し、公平公正、適正な行政運営を行っていくことが必要であるといったことを述べられております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市長、副市長、教育長等の市役所の最高幹部の特別職たちの非行はなぜ生じたんでしょうか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

透明で公正な市政運営を行っていくということにつきましては、法を遵守し、職務に関わる倫理を保持し、また、それを阻害する行為等を受けないようにしていくことが肝要でございます。その点において、この事案が起きたときにはそれが欠けていたことが生じた原因ではないかというふうに認識をしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今の兵庫県議会で百条調査が行われていますね。「牛タン倶楽部」とかいろいろ報道があるんですけども、当時、本市においては、この特別職たちの非行を指摘し、改めさせるために、市役所幹部はどういう努力をしたんでしょうか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

当時、幹部職員において、非行行為をどのように指摘し、改めさせるために努力したのかといったことについては、私のほうでは存じかねるものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

したがって何ら教訓がないと。市民が発見して通報できるのに、いつも一緒に仕事をしている者が見逃してきたということですよ。

4点目は、副市長の1泊旅行です。概要を伺います。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本件は平成29年4月に、当時の副市長と、本市の部長級職員1名、再任用職員1名、元職員1名、当時の市議会議員1名、飯塚市の入札等に参加するための飯塚市有資格者名簿に登録されている事業者の代表取締役1名の計6名で、1泊2日の関西方面の旅行ツアーに参加したといったものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

何か悪かったんですか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

この旅行のメンバーの中には、有資格者名簿に登録されている指名業者の代表取締役が含まれておりまして、職員においても、特別職におきまして、政治倫理基準、職員倫理基準等において、違反をしていたといったことでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

どういう教訓があるんですか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

特別職をはじめ職員においても、政治倫理基準、職員倫理基準等の遵守、綱紀の厳粛な保持に努め、市民の市政への信頼を裏切ることがないように、また、公務に対する信用を傷つけることがないように、公平公正、適正な行政運営を行っていくことが必要であるといったことが教訓になるかと思えます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この旅行については、当時の副市長は、3日前に、当時の市長に、こういう旅行に行きますということを述べて、承認を得ているんですね。確認しているでしょうか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

申し訳ございません。私は確認できておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

議会での私の質問に対する答弁です。総務部長が、今、指摘したような旅行を機として、事前に市長に話をしても、市長がそれをあっさり容認する。川上さんみたいに個人の旅行に口を出すようなことは、私はしませんとまで答弁したんです。市役所の特別職と市議会議員、現職幹部の部長、委託業者に行った本市幹部のなれ合いをかばい合うようでは公正な市政運営は厳しいということではないでしょうか。

そこで5点目は、副市長の開庁中のパチンコ遊技についてです。この間の経過を伺います。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本件につきましては、新聞報道にもございますとおり、副市長が令和6年4月19日に公務が終了した後ではございますが、市役所の開庁時間中にパチンコをしていたといったものでございます。

経過につきましては、本件について、令和6年7月12日に、内部の職員が外部の方から預かりました建議とされる文書、それから、写真を提示し、市長へ報告をしております。それを受け、内部職員が副市長と、その件について話をいたしております。その同日、後刻でございますが、副市長、市長それから当該職員が3者でその件について話をし、その場で、一旦、久世副市長が辞意について、表明されております。その後、市といたしましては、本件について、市として対応するといった方針決定をいたしまして、市を主として対応している中で、顧問弁護士等との協議を行っておりましたが、8月5日でございますが、新聞、報道等から取材の申込みがございまして、翌8月6日に、朝日新聞に、副市長が勤務中にパチンコをしておるといったことの新聞報道がなされておるところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

4月19日、4時半頃に退庁した久世副市長ですけれども、最後の公務は何でしたか。

○議長（江口 徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

私のところに市民の方がお見えになりまして、陳情のご相談を受けたのが、当日の最後の公務でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その中身を聞かせてください。

○議長（江口 徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

個人情報もありますので、あまり詳しい話はいかがかと思いますが、その方のご自宅の所に公共用物が通っていると。これについて、市のほうで何らかの形で補償ができないかというふうな

ご相談ではございましたが、経過等も私は分かりませんが、しかしながら、陳情にお見えになった市民の方は、大変困っておると。だから、副市長のところにもこのように相談に来ているんだからということで、お話をされました。

帰られまして、担当部局にその内容を確認いたしましたけども、かなり事実とは異なるようなことが私のほうで確認できましたので、その後につきましては担当部局のほうに任せたいという内容でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

朝日新聞に記事が出た8月6日に、福祉文教委員会で、市長、副市長に見解を求めたところ、市長は答弁に立たず、久世副市長が発言しました。

同日付で、私が情報開示請求を行い、8月19日に開示決定した資料、「『副市長職員勤務中パチンコ』記事に関する経過」はどのようにして作成されたのでしょうか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

質問者が言われます経過の文書につきましては、秘書課において、久世副市長、市長、あるいは、私も含みます内部職員から、随時の報告でありましたり、聞き取りを基に、経過をまとめるために作成いたしましたものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この資料は私のほうで開示請求で入手したもので、ここにおられる議員の皆さんには、レターケースに届けさせていただきました。

この件を市長が最初に知ったのはいつか、どういう経過だったのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

7月17日でございます。当該幹部職員が市長に会いたいという旨でございました。時間が空いておりましたので、話を聞きました。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その写真と文書を提供した人物は、市有地不法占拠事件の嘉飯山砂利建設で、どういう立場でしたか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

写真と文書を提供した方につきましては、特定の個人が識別される情報でございまして、飯塚市情報公開条例第8条第1項による非公開情報でございますので、答弁につきましては差し控えさせていただきますと思います。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市有地不法占拠事件に関する土地明渡等訴訟において、乙第10号証として採用された、福岡

地方裁判所飯塚支部宛て、平成29年2月16日付の陳述書を提出した人物ですか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

これにつきましても答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

7月17日のことですが、久世副市長への事実確認を経済政策推進室長にさせたのは事実ですか。

○議長（江口 徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

武井市長にお尋ねしますが、副市長の任命責任については、経済政策推進室長にあるんですか。

○議長（江口 徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

ございません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

明らかに武井市長に任命責任があるのに、自分で事実確認を行わずに、このとき、経済政策推進室長にさせたのはどういう理由ですか。

○議長（江口 徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

市の事務につきましては、私、そして副市長、部長等職員が、執行機関として一体となって行政運営を行っておりますので、適切な部分で、職員が役割を果たすものであらうと思います。

この事案につきまして申し上げますと、当該幹部職員から写真、文書を基に説明を聞きましたが、示された写真だけでは、日時や場所というような行為をした根拠がはっきりいたしませんので、まず、問題対応には事実を確認するということが第一だと思ひまして、これらの情報について、知っている当該幹部職員に、事実を確認してくれないかということをお願いしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

私的に頼んだんですね。

○議長（江口 徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

市長として依頼をいたしました。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

なぜ、経済政策推進室長なのかと聞いているんですよ。

○議長（江口 徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

先ほどの繰り返しになりますが、私が拝見した資料には、例えば、時間ですとか、日にちですとか、場所も、当然、分かりませんし、そういったものがないので、そういった情報を持っている当該幹部職員に、まずは、このことについて、事実を確認してくれという依頼をしたものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

なぜ、総務部長に言わなかったんですか。

○議長（江口 徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

先ほどの繰り返しとなりますけれども、総務部長では、その情報をまた入手して聞くようなこととなりますので、これまでの関わりの中で知り得たこと等も含めて、適切な情報が伝わって、そういうことにいたしました。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

混乱がもう既に生じておったということですね。それか、既にあなたは何かの理由で先にその情報を得ていたか、それとも、経済政策推進室長に特別な信頼関係があったのかとしか思えないわけです。

久世副市長が辞意をあなたに表明しに行きましたね。僅か10分の間に決意したようになっていますね。そのときに、経済政策推進室長を同席させたのはどういう判断ですか。

○議長（江口 徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

私の部屋に2人で入って来ましたので、そのまま話に及びました。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

普通、副市長が辞意を表明するときのルールはどうなっているんですか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

特別職の辞職につきましては、特別職から市長宛てに辞職の願いを届けるといった執務を執行しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

なぜ、ここで経済政策推進室長が同行して来るのかと聞いているわけですよ。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

この時点で行われたものは、辞職届を出すといったものではなく、話し合いの中で辞意を表明されたといったことだろうというふうに認識をいたしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そんな大事な話に、なぜ、関係ない職員を同席させるのかということを知っているんじゃないですか。

○議長（江口 徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

質問議員が言われますように、今回、この写真と文書を私のほうが確認をした後に、まさにご指摘のとおり、大変混乱しておったのは事実でございます。そういった中で、この情報を私のところに持って来た職員と、私も協議をしながら、市長のところ、まず一度、辞意を申入れするという事で、流れの中でそのようになったことでありまして、同席を求めたとか、同席するなというふうな流れではなく、大変混乱した中の出来事でございますので、そのようなことでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そんなことじゃないでしょう。副市長が市長に辞意を表明する。そして、そこにいた経済政策推進室長は、今日中に写真と文書を提供した方に報告しなければならないと言って、了解を求めているじゃないですか。了解したんですか。

○議長（江口 徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

当日の夕刻までに報告をしなければならないという話がありましたので、私は、この職員もそのような使命を、使命といいますか、そのように言うておられるだろうなというのも考えながら、非常に大きな決断であったんですけども、市長のほうに、当時は、その段階では、身を引かせていただくべきではないかということで申入れをしたところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

副市長の任命については議会の同意が要りますね。どういう手続になっていますか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

副市長の任命におきましては、議会の同意を経て市長が任命をするという手続になっております。副市長の人事議案を議会に提出し、議会での同意を経た後に、副市長を任命するといった流れになっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そういう副市長の辞意を、特定の市民の中の個人に、しかも写真と文書を提供した人物に、経済政策推進室長を通じて言われるは、報告は今日までですよと言われて、言ってくださいと頼む。これを市民が聞いたらどう思いますか。議会で聞いてもびっくりしましたよ。市長、何か言うことがあるでしょう。

○議長（江口 徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

大変混乱した中で、ご指摘の部分はあったのかなと思いますが、その後、翌日にはこの問題の法的な問題ですとか、今後の対応について、先ほど総務部長がお話ししましたように、組織として対応を図っていくようになったわけでございまして、組織として適正に対応することとして、現在も対応いたしておりますが、この事態において、組織として対応するというを明確に確認すべきであったとは考えているところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

7月29日、この人物、この方との市役所応接室でのやり取りを説明してください。

まず、市長お願いします。

○議長（江口 徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

7月29日、私のほうとお会いをいたしまして、先ほど来の話の件につきまして確認をしたいということでございますので、私からは、久世副市長から辞職の申出があったが、協議の結果、辞職をしないという結論になっている。この件は、市として、組織として対応することとしているということを申し上げました。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

では、副市長、お願いします。

○議長（江口 徹）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

私のほうでは、久世副市長は辞意を表明しているというふうに聞いておるが、これについて、話が違うのではないかというふうな問合せがありました。

これにつきましては、私が辞意を一度決心したのは事実でございます。これにつきましては全く嘘ではございません。

ただ、その後、私のほうも関係者あるいは市長と協議させていただく中で、いろんなご意見等もいただく中で、実は、本当に7月29日、この面会を行う少し前ですが、市長室のほうで今までの全ての経過を私のほうから報告させていただきまして、市長も先ほどから答弁されますように、この問題につきましては飯塚市が組織として対応していく。今後とも頑張っていきたいと思いますというふうに言っていただきましたので、私のほうも翻意をさせていただいて、頑張らせていただきますというふうに言ったということを報告しました。

その後、面会を求められましたけども、私も公務の関係等もございまして、「そのような約束は、すみませんが、この場ではできかねます」と言って、次の公務がありましたので、退席を

いたしたところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この方が市役所応接室で、市長は立ち話に最後はなったようではございますけれども、そこにその方がいる状態の中で、副市長が呼ばれる。それから、経済政策推進室長も呼ばれるということによかったんですか、事実の確認は。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

そのとおりです。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

翌日、飯塚警察署に行っていますね。どういう理由で、どんな情報を提供したんですか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

警察署に参りましたことにつきましては、経過に書いてあるとおりでございますが、内容、その他につきましては、飯塚市情報公開条例第8条第1項第3号のウによりまして答弁を差し控えます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市長は副市長に厳重注意を与えたとのこと。読み上げて、紹介してください。

○議長（江口 徹）

武井市長。

○市長（武井政一）

まず、一般職員のような厳重注意というような懲戒の処分ではございませんで、口頭で厳重に注意をしたことになろうかと思っておりますので、読み上げた文書等は存在しておりませんので、そのときに注意をいたしました趣旨について、お話をしたいと思います。

久世副市長が公務外でパチンコを行っていたことに対するものではなく、プライベートの時間であっても、結果として、このように新聞等により報道されましたことにより、市民の皆様をはじめ多くの皆様が、飯塚市に対するご迷惑やご心配をおかけいたしましたことに対して、私のほうから注意を行ったものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

よく分かりません。

経済政策推進室長は次長級ですので、ここであなたの知る事実の経過を伺います。

○議長（江口 徹）

経済政策推進室長。

○経済政策推進室長（早野直大）

経過ということで、経過の背景といたしまして、まず、この写真の提示の方でございますが、この方と私を含め経済部との関係でございます。こちらのほうを少しご説明させていただきます。

この方と私を含めた経済部の関係でございますが、昭和48年11月4日付、工場誘致協定書を飯塚団地工業会、飯塚工業団地の立地企業で構成する、現在の飯塚工業団地工業会でございますが、この工業会会長と近隣の5つの町内会長で工場誘致協定書を締結しており、その協定書に基づき、近隣5つの町内会の代表者を当時の町内会で選出しております。その代表者が、現在、この方となっております。令和4年8月に進出企業の新工場建設において、地元としての要望や意見があるとのことで、その対応のため訪問したことが最初でございます。そのときは地元説明会の要望をいただきましたが、お断りしております。

今年度につきまして、4月以降、進出企業の新工場開設後の従業員の増加に伴う交通渋滞対策について対応するようご意見があつており、4月5日、18日と同氏を訪問しておりましたことから、その話かと思ひ、同氏からの電話連絡後に訪問し、写真の提示を受けたものでございます。その後、7月17日に写真を持参しております。以上でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市が開示した資料を御覧になっていると思いますけども、それに付け加えたり、あるいは誤認を指摘するところがありますか。

○議長（江口 徹）

経済政策推進室長。

○経済政策推進室長（早野直大）

私は、誤認を指摘するということはございませんが、情報公開ということでの行政文書につきましては意見を述べさせていただきます。議員のお手元にある情報公開の資料につきましては、私は所管課から提出された内容の事前の確認を求められておりませんし、いつ提出されたかも知りません。資料に記載の、「穏便に済ませたほうがいい」とは言っておりませんし、何かを尋ねられたという認識もございません。以上でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

あなたはこの人物に特別な対応をしていますが、それは公務なんですか。

○議長（江口 徹）

経済政策推進室長。

○経済政策推進室長（早野直大）

私は、同氏の協力者ではありませんし、同氏との間に利害といったものはございませんし、また、同氏の対応に関して萎縮することもございません。同氏からの工業団地に係る地元要望などがありましたら、お断りすることもございます。

これまでの3年間、同氏をはじめ地元の方から意見や要望について対応し、新工場の開設における地元調整などの業務を行ってまいりましたが、今回につきましては、断ることもできましたが、私が間に入ることで、市政の混乱を避ける、あるいは、少なくすることができればとの思いで対応したところでございます。

このことが、公務であったかにつきましては、私からはお答えできかねます。（発言する者あり）この私の説明の中で、市政の混乱を避ける、あるいは、少なくすることができればとの思いで対応したことでございます。また、勤務時間中のことでもありますので、私としては公務という認識を持っております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それでは、一部ではなく、全体の奉仕者たるべき公務員として正しい行いをしたと、今、考えていますか。

○議長（江口 徹）
経済政策推進室長。

○経済政策推進室長（早野直大）

私が間に入ることでというところはございましたが、この一連の展開、このことにつきまして、全体の奉仕者であり、一部の奉仕者ではないというサービスの根本的な基準に照らして、正しい対応とは思ってはおりません。（発言する者あり）一部の奉仕者ではないというサービスの根本的な基準に照らして、正しい対応とは思ってはおりません。

○議長（江口 徹）
11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

私は経済政策推進室長は、今、非常に危険な立場に立っていると思います。この職員を守る立場にあるのは誰なのでしょう。

○議長（江口 徹）
総務部長。

○総務部長（許斐博史）

市職員全てにおいて、業務上の瑕疵、あるいは不利益から守るべき対象でございますので、市職員を守る立場といたしますのは市でございます。そして、市の代表は市長でございます。

○議長（江口 徹）
11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

職務の権限のない者に困難な仕事を命じたというのが、武井市長の先ほどの答弁だったんですね。

そこで、この際、武井市長に求めたいことがあるわけです。今回の事件に関する市長の対応の経緯について、9月定例会中に必ず議会に報告してもらいたい。答弁してください。

○議長（江口 徹）
武井市長。

○市長（武井政一）

現在、対応をいたしておる事案でもございますし、現時点では考えておりません。

○議長（江口 徹）
11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そんなことを言っている間に職員に犠牲が出ますよ。真相をすぐに明らかにして、市が組織的に対応するというのが大事なんじゃないですか。

第4は、「部落解放同盟との確認書（人権啓発センター）について」です。

1点目は、令和5年7月18日となっている協議事項についてです。内容の説明を求めます。

○議長（江口 徹）
市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

令和5年7月18日の飯塚市協との協議の内容につきましては、人権啓発センター新設に関する協議でございます。

協議事項の1つ目といたしましては、人権啓発センターの整備に関しまして、それまでの市協との協議や、市役所内部での事前調整によりまして、人権・同和政策課がまとめてきました整備構想（案）に沿って計画を進めていくというものでございます。

次に2つ目としましては、既存の3か所の人権啓発センターについては、新たな人権啓発センターの完成とともに、隣保館事業を終了するというものでございます。

最後に3つ目でございますが、施設の統廃合の考え方といたしまして、既存の人権啓発センターで実施していた隣保館事業を、新たな施設の完成後は、そこで統合して実施する。また、新たな施設完成後の既存の啓発センターの施設につきましては、人権団体やまちづくり団体等が地域コミュニティ活性化に必要であれば、その団体等が施設の管理運営をすることで、5年間の無償貸与をすること。また、貸与の対象とする団体につきましては、部落差別解消推進団体、NPO法人人権ネットいづか、自治会、まちづくり協議会、伊岐須会館管理運営協議会を想定していること。そして、部落差別解消推進団体である部落解放同盟飯塚市協議会には今後も人権のまちづくりを推進していただくことで、無償貸与の協議に応じること。また5年間の無償貸与後に、地域での必要が認められる場合は、施設運営をしていた各団体に無償譲渡すること。なお、必要性が認められない場合については、施設を廃止することとなっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

部落解放同盟に5年間の無償貸与、その後、無償譲渡した場合、解体費用は誰が負担するのか書いていませんね。なぜですか。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

施設を無償貸与するということでありましたら、解体の必要はございません。また、その後の施設を、先ほど申しました管理する団体が必要とすれば、無償譲渡という形でご答弁させていただきましたけど、その場合も、無償譲渡をすれば、当然、管理団体のほうで引き続き運営されます。仮に、5年間の無償貸与後に、運営団体におきまして必要性が認められないという形になれば、施設を廃止することになりますので、その際には、市のほうで、施設の取扱いについて、内部で協議した上で、決定していくというふうに考えます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

無償譲渡した場合、貸与年限を過ぎたら解体しないといけないじゃないですか。その費用を誰が負担するか、書いていないでしょう。なぜかと聞いているわけです。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 2時46分 休憩

午後 3時00分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

先ほどの解体費用の件でございます。先ほどご答弁させていただきましたとおり、無償譲渡となれば、一般論としては施設を運営する団体が経費負担するという形になっております。譲渡を受けた団体が費用負担するものというふうに考えております。（発言する者あり）

先ほど答弁しましたが、当然、譲渡を受けた団体が費用負担するものと考えていますので、書

いておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

信用できません。

2点目は部落解放同盟の要求についてです。経過が分かるように説明してください。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

人権啓発センターに関する飯塚市協からの要望につきましては、既存の人権啓発センター3施設へのエレベーターの設置を早急に実現してほしいといった内容の話につきましては、かなり前からあっておりました。

このエレベーターの設置につきましては、所管課でも実施の検討を続けておりましたが、既存の3施設にエレベーターを新設するのにそれぞれ多額の費用が必要なこと。また、3施設ともに、建物本体が建設からかなりの期間が経過して老朽化が進んでおり、それほど遠くない将来において改築の必要性も出てくることから、その都度、大きな財政負担が生じてくること。さらに、平成18年の合併によりまして、現状で市内に同じ目的の人権啓発センターが3施設になっていることなどを考慮しまして、新たな施設を整備して、そこで事業を統合することが、本市の将来において、また、人権啓発センターにおける隣保館事業の実施並びに施設整備を効率的に実施することにつながるのではないかと考えたに至っております。

飯塚市協とは、人権啓発センターへのエレベーター新設や改修に関して意見交換する機会もございましたが、令和3年11月中旬頃に、先ほど申しました所管課としての考えをお話しております。令和4年7月の市協との協議におきまして、新たな施設の整備計画を示すよう要望がっております。同年10月中旬頃、所管課で検討した整備の方針やスケジュールなどの概略について市協にお話をいたしております。また、同年12月12日に、人権啓発センター整備構想（案）の原案につきまして、市内部の関係部署とも協議いたしまして、この中で、活用可能な財源の確保、既存施設廃止後の地元利用者への配慮などの意思統一を図り、報告を行っております。それにより、市協内部では、同年末の市協委員会で新施設の整備に関するお話をされたとお聞きしております。その後、令和5年4月10日に、人権啓発センター建設に関する要望書が飯塚市協より提出されたところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

「公共施設等のあり方に関する第3次実施計画（改訂版）」はいつまとめられましたか。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

令和3年3月と認識しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そこでは、人権啓発センター3館はどういうふうになっていましたか。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

その時点におきましては、それぞれ3センターにつきましては現状維持で、その場で改修というような方針になっておりました。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市の基本方針に沿って練り上げたものが、半年ぐらいの間に、人権・同和政策課と部落解放同盟の一部幹部によって、方針が二、三回の協議でねじ曲げられたというふうに経過をお聞きしました。そんなことができるんですか。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

繰り返しの答弁になりますけど、飯塚市協との協議や話し合いを行ってございました経過がございます。先ほど答弁させていただきましたように、3センターは、それぞれのエレベーターの改修、また、施設の老朽化、今後の財政出動等を考えたときに、本市としましても、新しい施設を新設して一本化していくということが望ましいという考えから、今、答弁させていただいたような構想案の話になります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市の基本方針と違うことを、人権・同和政策課が部落解放同盟の一部幹部と話し合っ、勝手に合意をしたということが、今明らかになったんですか。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

質問議員の言われます、所管課、所管部のほうで勝手にやり方を変更したというご指摘でございますが、今回の協議の確認書につきましては、あくまでも、市として公共施設の在り方の方向性も当然ございますが、その前段で、情報共有する中で、最終的に市の意思決定をする場所としましては、公有財産調整等委員会または部長会、庁議を経て、最終的に市の意思決定をするという運びのスケジュール感を持って進めていくことを考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

私の指摘を、今、部長が認められましたね。

それで、この12月4日付の確認書をちょっと読み上げて紹介してください。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

飯塚市と部落解放同盟飯塚市協議会との確認書です。

「2023年（令和5年）7月18日付け市協協議において、「人権啓発センター新設」について、部落解放同盟飯塚市協議会と飯塚市とで、別紙のとおり協議し確認しました。

以上、確認の証として、本書2通を作成し、甲・乙、記名押印の上、各自その1通を保有する

2023年（令和5年）12月4日

甲 飯塚市長 武井政一

乙 部落解放同盟飯塚市協議会執行委員長 山根 仁

別紙としまして、先ほど申しました市協との協議事項につきまして、飯塚市人権啓発センター

の整備についてが1点目、2点目が既存の各人権啓発センターについて、3点目が施設の統廃合の考え方についての協議事項を別紙でつづっております。

その後、「飯塚市人権啓発センター整備構想（案）」をつけております。これにつきましては、啓発センターの整備における経緯、趣旨、それから各センターの現状、整備に当たっての基本理念、基本方針、建築計画、そういった形で確認書を交わしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

3点目は市役所の対応の経過です。「飯塚市人権啓発センターの整備に関する計画について」が令和6年1月9日決裁となっております。構想の内容、スケジュールを正確に示してください。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

市協と確認書を取り交わした後に、新たな人権啓発センターの建設に関する内部調整等を進めることに関する「飯塚市人権啓発センターの整備に関する計画について」を12月6日に起案し、関係部署合議、令和6年1月9日で決裁を受けております。また令和6年度になりまして、3つの人権啓発センターを統合し、新たな人権啓発センターを新たな場所に建設することにつきまして、飯塚市公共施設等のあり方に関する第3次実施計画の方向性を変更するため、7月29日開催の公有財産調整等委員会、その後、8月21日開催の部長会議、そして8月29日開催の庁議への提案を行っております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今後のスケジュールをお願いします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

今後につきましては、来年度に向けて、内部の詳細な調整も含めまして、最終的に新設する場所の地域調整、また、既存の3センターの利用者の調整等を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この建設に係る費用は幾らですか。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

概算でございますけど、約12億円強でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

9月議会に予算計上の生活応援クーポン券の発行事業費は、市長の公約が再発行と言うなら、前回と比べて約10億円足りません。この計画変更によって、しわ寄せが生じたと考えられますか。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

今回予算計上しております、今言われた生活応援クーポン券の発行事業費とは関係がございません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この決裁文書の判こは、誰が押していますか。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

起案文書の決裁でございます。所管課、担当課であります人権同和政策課長補佐・久保、それから課長・上野、部長・小川、それから副市長・藤江、副市長・久世、市長・武井、という形になっております。合議欄のほうにつきまして、総務部のほうから防災危機管理監、それから防災安全課長補佐、課長、総務部長。行政経営部にいきまして、財産活用課長補佐、課長、財政課長、総合政策課長補佐、総合政策課長、行政経営部長。経済部にいきまして、産学振興担当主幹補、主幹、経済政策推進室長、経済部長。都市建設部にいきまして、土木建設課長補佐、課長、土木管理課長補佐、課長、都市計画課長補佐、課長、建築課長補佐、課長、都市建設部次長、部長。教育部にいきまして、文化課長補佐、文化課長、学校人権教育室長、それから学校教育課長、教育部長。企業局にいきまして、上水道課長補佐、課長、企業管理課長補佐、課長、下水道課長補佐、課長、企業局次長となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

全員で44人の判こがあるんだけど、適当に言いましたね。もう一度最初から全員言ってください。職名と判この名前と、おっしゃってください、きちんと。（発言する者あり）

○議長（江口 徹）

川上議員、挙手してから発言をお願いいたします。（発言する者あり）市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

再度申し上げます。防災危機管理監・有村、防災安全課長補佐・佐伯、防災安全課長・大庭、総務部長・許斐。行政経営部、財産活用課長補佐・畠中、財産活用課長・白石、財政課長・松本、総合政策課長補佐・岩熊、総合政策課長・小西、行政経営部長・東。経済部にいきまして産学振興担当主幹補・大久保、産学振興担当主幹・大隈、経済政策推進室長・早野、経済部長・兼丸。都市建設部にいきまして、土木建設課長補佐・米倉、土木建設課長・佐藤、土木管理課長補佐・石川、田中、土木管理課長・靱迫、都市建設部次長・中村、都市建設部長・大井、都市計画課長補佐・永田、都市計画課長・城戸、建築課長補佐・鈴木、建築課長・外崎。教育部、文化課長補佐・渡邊、文化課長・坂口、学校人権教育室長・野見山、学校教育課長・桑原、教育部長・山田。企業局上水道課長補佐・永末、渡辺、上水道課長・大庭、企業管理課長補佐・手柴、企業管理課長・田中、下水道課長補佐・大谷、下水道課長・西岡、企業局次長・今仁でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この決裁文書は秘密なんですか。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

この起案文書は全部公開となっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

小西総合政策課長、岩熊課長補佐は判こがあるのに、私の議案質疑のレクにおいて、この計画変更を知らないと発言しました。どういう事情でしょうか。行政経営部長に伺います。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

私はその場に居合わせておりませんので、事情は分かりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今仁企業局次長に伺います。あなたは田中企業管理課長らと共に私の議案質疑レクに参加し、このことを知らないと発言しましたね。しかし、あなたは判こをついているわけです。どういう事情ですか。

○議長（江口 徹）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

すみません、記憶にありませんでしたので、そのように発言いたしました。決裁についても失念いたしておりました。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

飯塚市役所は決裁に当たって、合議の判こは自分で押さずに、誰かが押すことがあるんでしょうか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

合議につきましては、いわゆる権限を持つ決裁とは別に、決裁を要する文書において、他の部署あるいは所管課に関係があると認めた文書については、その決裁権を持つ担当部署が合議先として関係所管を指定して回議を行います。文書規程においては、回議が来た合議文書については、判こを押すことによって決裁をするという規程になっておりますので、本人が判こを押すということでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

起案文書は、添付資料を見せず、口頭説明だけで判こを求めるルールがありますか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

ございません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市民から要望が沸き上がっているわけでもなく、概算予算規模12億543万9200円の財政出動を伴うのに、このようなやり方が正しいと考えますか。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

先ほど、概算12億円の財政出動とご答弁しました。これにつきましては、先ほど申しましたように、これから内部で予算調整と、また、併せまして地域調整等も必要になってきますので、我々としては、この分についての財源確保をしていきたいというふうな認識で、進めていければと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

筑穂人権啓発センターは、合併前に部落解放同盟が撤退した後、一般施策の下で誰でも気兼ねなく使える施設として地域住民に親しまれています。いつの間にか外されていた避難所指定も回復し、トイレが改修されました。調理室もあり、広場もある。いざというときにも頼りになる施設です。当面の課題は、高齢者が少なくないことから、エレベーターの設置が挙げられます。

とにかく廃止し、部落解放同盟ほかへ5年間無償貸与する。その後は、ただで譲り渡す。こんなやり方に地域住民が納得できるでしょうか。

筑穂人権啓発センターを存続し、エレベーターを設置するなど、充実するべきであります。市長の答弁を求めます。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

先ほど来、ご答弁させていただいています。本市としましても、財政事情も含めまして、非常に厳しい状況でございますが、人権啓発センターにつきましては、1か所に集約しまして、人権啓発活動等を集約してやっていきたいという思いでございます。また、3センターをご利用の地域の方等々に、丁寧に説明を差し上げまして、新しい人権啓発センター構想を成就させていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

公正で透明な市政でなければ、住民福祉の増進を図るべき地方自治体の役割を果たせません。日本国憲法第15条にあるとおり、「すべて公務員は、全体の奉仕者であつて、一部の奉仕者ではない」のであります。市長はこの立場で市政運営を進めていると、胸を張って言える状況でしょうか。答弁を求めます。（発言する者あり）

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員、発言時間が終了しておりますので、ご了承をお願いいたします。

会議時間を午後5時まで延長いたします。24番 金子加代議員に発言を許します。なお、24番 金子加代議員から質問に際して、パネルを使用したい旨の申出があり、議長においてこれを許可しておりますので、ご了承願います。24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

通告に従いまして、2つ質問をさせていただきます。

まず、1つ目です。「市民活動団体の支援について」質問させていただきます。今回、この質問を行おうと思ったのは、市民の方が飯塚でボランティアをしたいんだけど、どこに行ったらいい

いのか、また、飯塚にボランティア団体や市民活動団体はどのくらいあるのかと聞かれたことからでした。

私は今まで、一般質問で障害に関する活動団体や環境団体の状況について質問をさせていただきました。担当課である社会・障がい者福祉課も環境整備課も活動団体についての情報はある程度収集されておりましたが、市民への情報発信はうまく機能できていないという状況でした。つまり、市民が情報を得にくい状況でした。

市民自らがボランティアや市民活動をしたい、飯塚でまちづくりに関わりたいと思ったときに、それが実現できる形になっているのかというふうに私は考えました。

本市には、飯塚市協働のまちづくり推進条例が制定されております。その概要と目的を説明お願いいたします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

飯塚市協働のまちづくり推進条例は、飯塚市の協働のまちづくりにおける基本理念を定め、市民等、活動団体、地域活動団体、市民活動団体及び市の役割を明らかにするとともに、協働のまちづくりに係る市の支援等に関しまして、必要な事項を定め協働のまちづくりを推進することを目的といたしております。令和2年4月1日に施行いたしております。

この条例は、活力ある地域社会を実現するため市民・地域・行政、それぞれがお互いの特徴を生かし合いながら、協力・連携し合う協働のまちづくりを推進するため、まちづくりの理念や基本となるルール・役割を明確に定めたものでございます。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

この条例には地域活動団体と市民活動団体が掲げられております。その説明をお願いいたします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

地域活動団体とは、自治会、まちづくり協議会、その他市内の一定の地域を単位とする組織でありまして、市民が相互に助け合うことを目的とした団体であります。

また、市民活動団体とは、NPO、ボランティア団体、その他市民の自主的な活動により公益の増進に寄与することを目的とした団体でありまして、営利を目的としない団体であります。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

では、市が把握している市民活動団体の状況を教えてください。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

まず、市民活動団体の拠点となります市民交流プラザの状況でお答えさせていただきます。

令和6年4月1日現在、利用登録団体は42団体となっており、活動分野につきましては環境、教育、福祉、国際交流など多岐にわたっており、各団体とも精力的に活動をされておられます。

また、福岡県の認可を受けているNPO法人で、本市を拠点としている法人は48団体となっております。

また、生涯学習課が窓口になりますが、いづつか生涯学習ボランティアネットワーク事業の登

録者数につきましては、令和5年度現在で1954人となっております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

市民交流プラザは、市民活動団体の拠点であると言われてきましたが、市民交流プラザの活動状況についてお示してください。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

活動状況ということで、令和4年度、利用者数、個人が2352名、団体が519回、団体利用人数が3215名、個人・団体合わせまして合計で5567名でございます。令和5年度におきましては、個人が4730名、団体が472回で、団体利用人数が3202名、合計が7932名でございます。最後、令和6年度、これは8月末まででございますが、個人が1610名、団体が170回、団体利用人数が1464名、個人・団体合わせまして合計3074名となっております、コロナ禍前の1万名規模の利用者数に復調しつつあります。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

1万名ということですけど、実はこれは日割りにすると、20名程度になるのではないかと思います、もっと市民交流プラザが元気なときは、この数ではなかったかと思っております。

この市民活動団体の把握は、この拠点である市民交流プラザと、また、生涯学習課が把握されている数を紹介していただきましたけど、ほかの団体についてはどのように把握されているのでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

市民交流プラザ及び担当課窓口におきまして、市民活動団体からの問合せや支援相談を受けた場合等に把握をいたしております。また、他部署で行われている市民活動団体の活動事業等においても把握するよう努めております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

市民活動団体は本当に様々な分野で行われております。私が、以前、議会で活動について質問した社会・障がい者福祉課が担当である障がいのある方に関わる市民団体、また、環境整備課が担当である環境に関わる団体については情報共有をされているのでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

関係部署におきましては活動分野、目的、規模など、全く異なる団体からの日々の相談業務等を通じて市内に多数存在する活動団体等の把握に努めております。質問議員が言われます関係部署の連携でございますが、まだまだ不足しているという認識でございます。今後におきましては、関係施設・部署等とさらなる連携につきまして情報共有・情報発信等に努めてまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

では、市は市民活動団体に対してどのような支援をしているのか、お答えをお願いいたします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

市民交流プラザにおきまして、事業実施に向けた各種相談や情報提供等を行っておりまして、利用登録団体は市民交流プラザ内の施設、備品等は無償で利用することができます。また、令和2年度より、飯塚市協働のまちづくり応援補助金「チャレンジing事業」を創設いたしまして、採択事業に対し補助金の交付による活動の支援を行っております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

市民交流プラザの支援、また、チャレンジing事業をやっているということなんですけど、チャレンジing事業についての目的、また、近年の状況について、お答えをお願いいたします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

まず、目的でございますが、市民活動の活性化及び市民自身による地域に密着した公共サービスの充実を図ることを目的といたしまして、市民活動団体及び地域活動団体が実施いたします不特定かつ多数の者の利益となる先駆的なまちづくり事業に要する経費につきまして支援を行う制度でございます。

令和2年度につきましてはテーマ事業3件でございまして、交付額が45万8千円。令和3年度が9件、内訳としましてはテーマ事業5件、コミュニティ事業1件、コラボ事業3件、交付額が197万円となっております。令和4年度につきましては13件、テーマ事業9件、コラボ事業4件、交付額が267万8千円となっております。そして、令和5年度につきましては19件、先駆的テーマ事業8件、テーマ事業2件、コミュニティ事業3件、コラボ事業6件、交付額が339万5千円となっております。令和6年度におきましては、8月末現在12件、先駆的テーマ事業4件、テーマ事業6件、コミュニティ事業1件、コラボ事業1件、合計交付見込額が205万円となっております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

チャレンジing事業はコロナ禍に始まった事業で、約5年間実施していただいております。交付額も45万8千円から、現在200万円を超えるものとなって、段々大きくなっていると思うんですけど、その成果についてどのように考えているのか、説明をお願いいたします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

質問議員が言われましたように、申請団体が増え、多くの事業が行われるようになりました。また、活動団体間でのコラボ事業も実施されるようになり、補助金活用後に自主財源等により自ら運営していく団体もございます。協働のまちづくりの推進に一定の効果があるものと考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

私もチャレンジ i n g 事業の活動報告を読ませていただいたり、イベントに参加させていただきました。すばらしい活動が報告されておりました。

では反対に、課題のほうについてどのように捉えられているのか、教えてください。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

チャレンジ i n g 事業につきましては、情報発信等により認知度は向上いたしました。しかしながら、問合せがあっても申請書の様式等を見た段階で断念する方もおられます。補助金申請という行為そのものがなじまない方にとっては、ハードルが高いという事実もございます。

また、事業報告等の提出書類におきましても、書類不備や修正等が多く、再提出や差し替え等に時間を要することが多いこともございます。さらなる情報発信、併せまして申請手続等の簡素化、支援方法なども課題の一つと考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

せっかく何か活動したいというふうに市民の方が思っている、その事務書類の作成等については苦手な方もいらっしゃるのではないかと思います。

そういったハードルを高く感じる方に対して、改善策と今後の支援方法について、説明をお願いいたします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

チャレンジ i n g 事業は、当初、活動団体が実施する先駆的なまちづくり事業に補助する制度でございました。令和5年度から活用しやすい補助制度にするために先駆的事业に限定せず、上限は15万円でございますが、まちづくり事業に対しましても補助対象といたしております。

また、改善点といたしましては、補助金申請におきまして、市役所本庁舎だけでなく市民交流プラザにおきましても窓口を設置いたしまして対応しているところでございます。今後におきましても限られた予算内での活動支援でございますが、多くの方が申請しやすいように書類等の簡素化、また、将来的には自主運営ができるような補助金交付内容等の見直し、そして本当の意味における支援体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

今回の質問に当たり、飯塚市協働のまちづくり推進委員会の報告書を拝見させていただきました。令和3年度の推進委員会においては、地域市民活動の現状と課題について課題の抽出を行い、課題解決に向けたワークショップや協議が行われておりました。その令和3年度推進委員会協議結果一覧表の中に、市民活動における課題として、「団体運営や設立、NPO法人の手続きなど専門知識を要す相談が可能な施設がない。」、「市民活動団体の情報収集ができない。」、「社会福祉協議会、コミュニティセンター、各地区交流センター等関連施設との連携強化」、「NPO、ボランティアの活動内容の啓発」、「市民活動団体の育成」など、多くの課題が委員会のほうから挙げられておりました。

その課題の中で、まず、市民活動団体の情報収集の在り方について、説明をお願いいたします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

市民交流プラザにおきましては、利用に当たり、団体の登録が必要となっており、申請を通じまして団体の情報を収集いたしております。

また、関係部署におきましても活動分野、目的、規模など全く異なる団体からの日々の相談業務等を通じて、市内に多数存在する活動団体等の把握に努めております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

そこが今回の問題だと思っているんですけど、活動の拠点と言いながら、結局は申請する団体しか丁寧に扱っていないということだと思うんです。拠点であるならどんな活動団体でも、やはり、ある程度把握できる。そして、いろんな把握しているところとも連携しているというのが大事なことではないかと思えます。

では、令和3年度から情報収集と発信の仕方を工夫したことが、もしあれば教えてください。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

市民交流プラザイベント情報につきましては毎月の市報掲載、チラシにつきましては各地区交流センター、そして図書館、中央公民館、歴史資料館など合計42施設に配付いたしております。また、季刊誌「Seed」を年4回配布いたしております。併せまして、市民交流プラザにおきまして市民の方が多く情報を収集しやすいように、新たに社会福祉協議会事業の紹介、各地区交流センターだよりの設置などを行っております。先ほど申しましたチャレンジing事業やイベント情報につきましては、SNS等の活用も行いまして情報発信いたしております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

この市民交流プラザは、もう皆さん御存じと思いますが、あいタウンの中にあり、行った人は確かにその情報が得られるんだけど、行くまでどこにあるのか分からないという方も多くいらっしゃいます。

今回、私はこの市民交流プラザのホームページを拝見させていただきました。飯塚市内の市民活動についての情報を得るには、まさに不十分だと考えます。市民活動に参加したいと思う方が自分で活動団体を調べられるように、ホームページ上で活動団体を公開するというようなことをしなければ、市民活動団体は発展していかないのではないかというふうにも思いました。

ホームページ上に活動団体を公開することについては、これからやっていくことがあれば教えてください。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

今後、登録団体と早急に協議を行いまして、公開できるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

やはり、まずは登録団体にすることだと思いますけど、最終的には様々な市民団体のことが分かるようにしていただきたいと思っています。飯塚市では、市民活動を探す方は、交流プラザが市民活動の拠点ということ認識できていない方も多いのではないかと考えます。

また、飯塚市内には12の交流センターがあって、その認知度は高まっている中、「交流セン

ター」という言う方と「交流プラザ」は大変混乱しやすいので、SNSでも検索がかけにくいのではないかと思います。

例えば、「市民活動プラザ」のような市民活動をメインに置いた名称の検討もお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

質問議員がご提案の名称の変更の件でございますが、「交流センター」、「交流プラザ」と非常に似たような名称になっておりますので、その点については前向きに検討いたしたいと考えております。

市民交流プラザにつきましては、市民活動の拠点となるような施設と併せまして、また、他のいろいろな施設も今入っておりますので、そこら辺の内部調整等も含めまして、名称の変更につきましては検討をさせていただきたいと考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

ぜひ検討をお願いいたします。

社会福祉協議会、コミュニティセンター、各地区の交流センターと関連施設との連携強化に関して、課題解決に向けた必要な施策・支援について、説明をお願いいたします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

市民が何か活動したいとき、またはボランティア等を行いたいときに窓口となる施設が複数あることは事実でございます。複数窓口の連携に関しましては、先ほど申しましたが、今現在におきましても、まだまだ調整不足の点があるというふうに認識しております。特に関連施設との連携強化につきましては、今後、力を入れていく必要があるというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

今まで、この関連施設、社会福祉協議会などどのように連携に取り組んできたのか、教えてください。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

関連施設に関する情報収集を行いまして、関連施設の発行する情報誌を市民交流プラザに設置いたしまして、自由に閲覧、そしてご案内できるようにいたしております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

私、今回の質問をつくるに当たって、社会福祉協議会にもちょっとお話を伺いに行きました。そしたら、やはり社会福祉協議会の方もぜひ連携が取りたいというふうにおっしゃっております。残念ながら社会福祉協議会の方は自分たちのお便りがその市民交流プラザに置いてあるということさえも知らなかったという状況なので、ぜひ連携していただきたいと思うんですけど、具体的にどのように連携していくか、その考えはございますでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

関連施設の連携については、社会福祉協議会、コミュニティセンター、また、各地区交流センター等の関連施設等で、定期的な情報交換を行いまして相互に紹介できる体制を、今後構築してまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

今、情報交換を定期的にと言われましたけど、どのくらいの割合でという予定を、もし考えてあるのなら教えてください。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

毎月と言いたいところですけど、3か月に1回、四半期ごとに1回ぐらいは最低限取り組んでいきたいと考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

ありがとうございます。今までできなかったことが本当に残念なので、ぜひ3か月に1回、本当に定期的にやっていただければ、もっと市民にも分かりやすい施設になっていくのではないかなと思っております。

それからもう一つ、NPOやボランティアの方々が「気軽に立ち寄れる施設がない」というふうに言われておりました。この点については、どうお考えでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

市民交流プラザは、市民の自主的で公益的な市民活動を支援する施設で、NPOやボランティアなどの市民活動、国際交流、大学と連携したまちづくりのほか、公益的な事業を推進することを目的といたしております。施設に情報を集中させ、活動情報の発信拠点となり、誰でも気軽に利用しやすい施設づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

残念ながら今、市民活動の拠点と言われる市民交流プラザは、拠点とは少し言い難いのではないかと思います。せっかくチャレンジing事業をされていても、その人たちが市民交流プラザを知っているかといったら、そうでもない。やはり、つながりができていないのではないかと思います。しっかり交流を考えてやっていただけたらと思っております。

また、場所が分かりにくいという面もありますけども、情報収集や発信、そして市民活動の専門的な支援があれば、分かりにくいという点も変えていけるのではないかなというふうにも考えます。

市が目指す協働のまちづくりの将来的な方向性、ビジョンについて、説明をお願いいたします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

全国的におきましても少子高齢化、核家族化の進行によりまして、人と人とのつながりが希薄

化する一方で、自治会、そしてまちづくり協議会をはじめとした地域活動団体、またNPOボランティア団体などの市民活動団体、そして市民等がまちづくりの担い手として様々な分野で果たす役割は大きくなっております。

本市といたしましては、市民等及び活動団体と情報共有を図り、それぞれの役割、特徴を生かし合いながら、様々な取組を進めることによりまして、自主自立した組織の育成、地域の活性化、そして協力・連携し合える協働のまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

ボランティアがしたい、また、市民活動か何かしたいというのは、まちづくりの本当に基本的な、基礎的な思いだと思います。その思いがしっかり形になるような組織をつくっていただくよう活動を紹介できるようなシステム、ワンストップ化を早急に進めていただきたいと思います。以上で、この質問を終わります。

今回は、前回6月に引き続き同じテーマ、「ごみ発生抑制に向けた循環社会の構築について」質問いたします。

まずは、クリーンセンターの状況について、お尋ねいたします。ふくおか県央環境広域施設組合への再編計画により、再編前後ではごみの量がどう変わったのか、お示してください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

ふくおか県央環境広域施設組合のごみ処理施設再編方針に基づき、ごみ燃料化センターが処理しておりました庄内、潁田地区の可燃ごみ及び桂苑で処理しておりました穂波、筑穂地区の可燃ごみについては、令和5年4月よりクリーンセンターで処理を行っております。令和4年度と令和5年度のクリーンセンターへの可燃ごみ搬入量を比較しますと、令和4年度の搬入量は2万1624トン、令和5年度は3万5493トンであり、約1.68倍となっております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

令和5年度からは飯塚市内全てのごみを集めると3万5493トンということですね。

では、再編後のクリーンセンターでのごみ処理施設にどのような影響がっているのか、教えてください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

クリーンセンターには1炉で1日に90トン処理できます溶融炉が2炉ございます。令和5年3月末までは1炉での運転によりごみ処理を行っていましたが、令和5年4月より2炉運転で稼働することにより、増加したごみの処理に対応しております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

現在、クリーンセンターでは1日にどのくらいの量を、どのように処理しているのか、お示してください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

直近の令和5年度可燃ごみの処理量につきましては、1日平均約127トン进行处理しており、溶融炉2炉により溶解処理を行っております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

クリーンセンターのメンテナンスはどのように行っているのか、教えてください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

円滑な稼働を行うために、日常的に点検を実施しておりますが、炉については、稼働しながらの点検・整備ができませんので、ごみピットに搬入されたごみの量を確認しながら、年3回、定期的に1炉の稼働を停止し定期整備を実施しております。また、2炉共通で使用する設備については、年1回、2週間ほどごみ処理に支障が出ないよう2炉の稼働を停止しメンテナンス作業を実施しております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

本市はゼロカーボンシティを2022年4月に表明しております。環境基本計画には2050年に温室効果ガスの排出実質ゼロを目指すこと。4R、「リフューズ」、「リデュース」、「リユース」、「リサイクル」の推進、ごみ発生の抑制、再生利用・再資源化を促進することが明記されております。

市民にどのように周知啓発を行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

市民の皆様には市報、SNS、出前講座やイベント等、活用できる媒体を利用して推進啓発をしております。頻度といたしましては、毎年市報で二、三回、SNSでは啓発事業案内と別に2回発信し、併せてホームページに掲載しております。また、出前講座やイベントでは、資料やチラシを配付するとともに、二次元コードを添付してホームページへ簡単にアクセスできるようにしております。

なお、啓発内容の概要といたしましては、1、不要なものを買わない、レジ袋を断るなど「リフューズ」の推進。2、買う量、使う量を減らす「リデュース」の啓発。3、すぐ捨てず繰り返し再利用する「リユース」の推進。4、ごみを分別し資源として再利用する「リサイクル」の推進について、啓発いたしております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

啓発については分かりました。

飯塚市一般廃棄物処理基本計画では、食品ロスに対する目標値を令和12年度までに50%削減、水切り施策に対する目標値は令和18年度までに10%削減とあります。飯塚市の食品ロス・水切り施策目標値に対する現状値をお示しく下さい。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

食品ロスの削減率につきましては、国連サミットで採択された国際社会共通の目標である「持

「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、2030年度までに世界全体の食料の廃棄を半減させることがうたわれており、本市の目標値も50%削減と設定しております。

現在、クリーンセンターで処理されるごみのうち、組合において定期的にごみ質の組成検査を行っており、食品ごみと言われる厨芥類の過去3年間での平均結果は、令和3年度5.97%、令和4年度3.21%、令和5年度12.8%となっております。

次に、水切り施策に対する削減率につきましては、家庭系可燃ごみの水分構成比から、潜在量を算出することとしており、同じくクリーンセンターでの組成検査結果では、令和3年度37.78%、令和4年度30.8%、令和5年度40.85%となっております。なお、ごみ質の組成検査は、施設に搬入された可燃ごみを、年4回、検査日にランダムに抽出して検査を行っております。検査時期や時間にもよりますが、各家庭から出るごみの質は一定ではなく、ごみの種類や水分の密度が異なりますので、各年度に増減が生じます。そのため、平均的な値にてお答えさせていただきます。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

この計画には50%が食品ロスの目標値または水切り施策は10%だと書いているけれども、私もこの計画を見ましたけども、何に対して50%なのかというのがはっきり書かれてないというのが大変問題ではないかと考えましたので、基本計画を見直すときには、ぜひ、はっきりと「何に対して」というようなことがなければ、この推進も進められないのではないかと思いますので、考えていただくようお願いいたします。

では、この食品ロス・水切り施策について、いろいろな施策を行った、また、啓発を行ったのではないかと思います。その方法について、お示してください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

食品ロスを削減するための取組といたしましては、食べ切れないほどの食材を買わないようにするなど、市民がすぐに始められる内容を市報、SNS、出前講座やイベント等でご案内して推進・啓発をしております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

やはり、啓発といってもなかなかパッと結果が出るというものではないのではないかと思います。市はこのことについて、どのように評価しているのか、考えがあればお示してください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

ごみ削減についての施策の評価ということでございますが、現在、市で実施しておりますごみ削減に関する取組の一例として、資源回収団体奨励補助金を交付しておりますが、現在、約270団体が取り組まれており、回収量といたしましても令和5年度は約2063トンがリサイクルされております。このようにリサイクルをはじめとした4Rの取組については、市民の皆様に取り組んでいただいております。徐々に浸透してきていると認識しております。今後もより効果的な啓発等を検討し、循環型社会の構築を図る必要があると考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

私は、飯塚市が食品ロスと水切り施策にどうして取り組んでいるのか、その理由が市民にしっかりと伝わっていないということが、まずもっての課題だと考えます。

先日、私はクリーンセンターの現場を見に行きました。地球規模でCO2削減を進めるということは大事だということと、あとは、何より飯塚市のごみ焼却炉でごみを焼却するに当たり、水分が多いことが燃焼率を悪くする。だから、水分の多い食べ物や水分をごみとして入れないということが大切だ。だから水切り施策を推進しているんだということにすごく納得できました。この私の認識は合っているでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

質問議員がおっしゃるとおり、食品ロス削減や水切り施策に取り組むことは、燃焼率の向上につながるものでございます。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

この燃焼率を上げるということが本当に大切で、ごみの問題は質と量を変えることだということがすごく分かりました。紙やペットボトルをリサイクルして、そしてできるだけごみの量を減らす、そして水分を減らす。そのために水切り施策をするんだということ、それを進めていく、分かりやすくやっていくことが大切だというふうに考えております。

ある市民の方は2人暮らしで可燃ごみの中サイズを週2回出していた。コンポストを使って生ごみを処理するようになると、10日で小サイズ1袋程度になったと言われておりました。

本市はコンポストなど、生ごみ処理について、何か取り組んでいることはありますか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

現在、環境出前講座にて、プランターや木材等を使って手軽に手作りできる生ごみ処理機の制作教室を実施しております。参加者には材料や作り方を覚えてもらい、次は自らが講師として、普及に一役買ってもらえればと考えております。作成した処理機は無料で持ち帰っていただいております。その他、エコ工房において生ごみ処理機の配付会も行っております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

出前講座を行っているということですが、以前は生ごみ処理機器等購入費補助金制度を行っていたと聞いております。補助の制度の内容や申請件数の状況はどうだったのか、お示してください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

本市では、平成19年度から生ごみ処理容器及び生ごみ処理機を購入された市民の方に対し、購入費の一部を助成しており、平成25年度からは、これらの対象品目に段ボールコンポストを加えて補助制度を実施しております。

申請件数につきましては、事業を終了した平成28年度までの10年間で、生ごみ処理容器が73件、生ごみ処理機が253件、段ボールコンポストにつきましては、平成28年度までの4年間で10件、合計で336件の申請がありました。補助金制度を多くの市民に活用していた

だきましたが、年々申請件数が減少してきたことから平成28年度までで当該補助事業を終了しております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

補助金制度が実施されていたのに、申請件数が減ったからという理由で終了していくのは大変残念だと思います。

福岡県の自治体で生ごみ処理機の助成金を調べたところ、60自治体で39自治体が行ってありました。お隣の嘉麻市、また、桂川町、小竹町でもこの助成金を行っております。ふくおか県中央環境広域施設組合なので、ぜひ、助成金の導入について、検討していただきたいと要望しておきます。

一般廃棄物処理基本計画には、環境省では循環型社会形成推進交付金制度でごみ処理施設やリサイクル施設の整備等を支援する制度で、交付条件としてプラスチックごみをリサイクル資源として収集することを条件としており、ふくおか県中央環境広域施設組合と協議・検討を行う必要があるというふうに明記されております。検討されたのでしょうか。また、検討された結果についてお示してください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

プラスチック使用製品廃棄物の分別収集等については、分別項目や再商品化の方法等について、組合及び構成市町と協議・検討していきながら取り組んでいくこととしております。先ほど申しましたごみ質調査の結果に関する協議・検討なども行っております。新清掃工場建設にも大きく関わる問題でありますので、今後も組合及び構成市町と十分連携・協議しながら進めてまいります。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

6月の議会で、ごみの年間排出量は、一般廃棄物処理基本計画の基準年の令和元年度から令和5年度は9.5%減少、令和8年度中間目標を達成、令和18年度の最終目標値を数年のうちに達成の見込みであると答弁されております。

ごみが減少した理由について、6月以降分かったことがあればお示してください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

直近のごみ年間総出量を比較しますと、令和4年度の総出量は4万1989トン。令和5年度の総出量は4万1751トンで約1%減となっており、令和8年度の中間目標で総出量は4万3991トンと、令和5年度の実績と比較しますと約5%減になっております。詳細な調査を行ったわけではございませんが、人口減少はもとより、計画に基づきそれぞれの役割を果たしながら、ごみの減量化の取組を実施してきた結果によるものと考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

見にくいかと思うんですけども、飯塚市のごみ総排出量と総人口、世帯数は消しましたけども、その推移について、グラフ化してみました。皆さんお気づきかもしれないんですけど、ぽこっと出たところは何かという、2019年なんです。2019年に何があったのかという、災害

です。大雨が降った、だからこそここが、ぼっと出ているんですね。この表は2013年を100としております。緑が人口、約10年間で100から95で、5%の減です。それに対してこの赤の線はごみの量、2013年から2023年には約12%の減となっております。人口は95%になりました、ごみは90%を切った、約12%の減になったということです。この2019年は、この4万9971トンというのは環境省の数値です。飯塚市では、4万6千幾らかだったというふうに思います。これを見ると、この2019年、ぼこっと上がったところが、基準値になっているんです。

この計画は2020年に計画だったけど、コロナの影響で2019年に変えましたというふうに、基本計画には書いております。私はこの2019年に、この前はそうだったんだなと思ったけど、よくよく考えてみると、この赤の線、災害がなければ滑らかに12%まで落ちるように見えます。それを、2019年の数値を基にしているのが、本当にこれで基準値をつくっていく、減量推計をつくっていく、目標数値をつくっていくというのが、大丈夫かというふうに私は思うわけです。

では、一般廃棄物処理基本計画の中で目標値を令和8年度に中間報告、令和9年度に見直しを行うというふうにいわれておりますが、今後の見直しの方針について、お示してください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

先ほど答弁いたしました令和4年度の総出量4万1989トン、令和5年度の総出量4万1751トンで約1%減となっておりますというお話をいたしました。本計画の計画期間は令和4年度を初年度とし、令和18年度を計画目標年度とする15年間の計画としており、今後の見直しについては、社会情勢等に大きな変動があった場合は見直しを行う方針としております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

私は早急に見直しをすべきではないかというふうに思います。令和12年度に新ごみ処理施設を建設するとするなら、令和7年に明確なごみ処理施設の大きさが分かって、既にごみ排出量が令和8年の目標は達成しているんです。既に達成していて、最終年度を数年後に達成する見込みがあるというふうにいわれている。なのに、この基準年がごみ排出量が突出する年だとすると推計や目標値が変わってくる可能性があるということ。そして、これらを考えると、令和9年に見直すというのは遅いのではないかというふうに思います。

では、基準値について、しっかり検証する予定があるのか、教えてください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

今、お話になっていきます総出量でございますけれども、総出量だけではなく、ほかの量の推移により、新たな政策が必要となる場合があると考えますことから、数値等の動きに注視し、分析・検証をしまいたいと考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

では、予定されております新しい廃棄物処理施設は1日220トン、110トンが2基というふうになっております。どのような積算で220トンになっているのか、教えてください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

新ごみ処理施設に関しましては、ふくおか県央環境広域施設組合において事務を行っているところでございます。

ふくおか県央環境広域施設組合一般廃棄物処理施設建設及び運営事業の募集要項によりますと、本事業の実施に関しては、循環型社会形成推進交付金の適用を予定していると記載されており、ご質問の処理能力につきましては、当該交付金の交付要綱に基づき、平成15年12月15日付の環境省通知、「廃棄物処理施設整備費国庫補助金交付要綱の取扱いについて」にて示されている算定式により算出されているものと認識しております。

その算定式といたしましては、2市1町管内の1日当たりの平均処理量を施設の実稼働率と故障等でやむを得ず処理能力が低下する場合を考慮する調整稼働率で割り、災害ごみの推計処理量を加算した数値にて算出されております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

人口減少を考えると、ごみはそれより上回って減っていくことが予想されます。そしてまた、コンポストなどのごみ削減施策を積極的に行っていけば、ごみの焼却炉の大きさは小さくてもよいかと考えます。どのようにお考えでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

新ごみ処理施設に関しましては、組合において施設規模の算定など、国の取扱いにのっとり行われておりますことから、規模の大小についての答弁はできません。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

環境省のデータでは、令和4年度、嘉麻市は1万924トン、桂川町では4365トン、合計で1万5289トンのごみが排出されるというふうに書いてありました。飯塚市では4万1751トンを1日127トンで処理しているというふうに先ほど述べられましたが、このとおり計算していくと、嘉麻市と桂川町を合わせると約1日174トンで処理する計算になるのではないかと、私の試算です。また、ごみのいろいろな、災害ごみ等はあるかもしれませんが、あと6年でもっと少なくなるかもしれません。少なくなるようなごみの削減をしっかりと本気で考えることが今求められているのではないかと思います。リサイクルを進め、ごみの量を減らすこと、コンポストなどで水分量を少なくすることを真剣に取り組めば、小さな施設でも十分に対応できるのではないかとというふうに考えます。

では次に、この飯塚市議会の中の各常任委員会で報告がありました財政見通しの中で、一般廃棄物処理施設建設事業に伴う一部事務組合への負担金について、多額の経費が計上されています。市の財政状況と今後の動向について、どのようなお考えなのか、お示してください。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

まず財政見通しを今回お出ししておりますが、これは作成時点で判明している増減要素や特殊事情を加味した上で、「このままいけば」という前提で策定をしておりますため、今後の事情変更により変動することが想定されます。今回の財政見通しの収支では、令和5年度以降、毎年度財源不足が発生する見込みで、その財源不足を補填するために、財政調整基金及び減債基金を令和6年度から令和8年度までの3年間で55億円の基金を取り崩す見込みとしております。また、

財政見通しにおける令和8年度の財政調整基金及び減債基金残高の目標額60億円は達成する見込みではありますが、単年度収支の黒字化は達成できない見込みであることから、今後、基金残高は減り続けることが予想され、厳しい財政状況が続くと考えられます。

このようなことを踏まえ、毎年度の予算編成や予算執行の見直し等を行いながら、経常的に実施する行政活動の収支を黒字化することが必要だというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

基金の年度末残高について、参考値の令和11年度は18億1千万円となっていますが、今後の財政運営についてはどのようにお考えでしょうか。また、財政見通しに記載はありませんが、12年度以降の基金の残高はどのように推移するのでしょうか。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

今後の財政運営につきましては、近年着実な成果として挙げられます企業誘致活動や、本市の魅力の発信に伴う地域雇用の創出や定住人口の増加などに係る取組を積極的に推進することで歳入の確保に努め、歳出につきましては、事務事業等の見直しや公共施設の適正化などを徹底的に検証し、財政の健全化を進めることが必要であり、そのことが将来にわたって持続可能な財政基盤の確立に資するものとなるように目指すべきだと考えております。

令和12年度以降の基金残高の推移ということですが、本市の財政は、歳入においては市税の占める割合が低く、地方交付税や国県支出金に依存し歳出が歳入を超過する構造となっており、基金を取り崩さなければ予算を編成できない状態が継続しています。そのため、現時点におきましては、基金残高は減少していく予測としております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

本当に厳しい状況ということがよく分かりますよね。だけど、例えば私がさっき——、この問題ですよ。もしこれがぽこっと出ているところが基準値であるなら、もし本気で変えようと思ったら、やはり見直さないといけないのではないのでしょうか。丁寧にやっていくと言っているも、結局はきれいな言葉で濁されていく。一つ一つ見直すとは本当にどういうことなのでしょう。全く見えてきません。恐らくここにいらっしゃる議員たちも本当は不安でたまらない、もしかしたら行政の皆さんも不安でたまらない。けども、取りあえずきれいな言葉で片づけておく。これで令和12年を迎えられるんですか。大きな施設を建てて大丈夫なんですか。その責任を皆さんも持っているし、私たち議員も持っているんです。ならば、一つ一つの計画を見直そうじゃありませんか。何かを建てる。何かをやる。それはすばらしいことです。でも、本当にそれが価値のあることなのか。本当にやらなければいけないものなのか。本気で考えないと、飯塚市はなくなってしまうませんか。この1年1年だけやっていけばいいという状況ではないのではないかと、思って今回言っています。

では、財政調整基金及び減債基金の年度末残高の目標が60億円を達成するというふうに言われておりますが、具体的な計画があるかどうか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

令和5年度に本市の最上位計画であります第2次飯塚市総合計画の分野別計画として、目指す姿と方向性を示した行政経営戦略推進ビジョン、その具体的な取組を示すものとして、行政経営

戦略推進プランを策定しております。今回の財政見直しを受けまして、ビジョンの成果指標の見直しを行うこととしておりますので、外部の有識者で構成をいたします飯塚市行政経営戦略推進審議会のご意見もいただきながら持続可能な行政経営に向けた目標を設定するとともに、その実現への取組を着実に実施してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

ここまでクリーンセンターの状況やごみ発生の抑制についての取組などを聞いてきました。今後の本市のごみ処理に関する考え方について、答弁を求めます。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

本市といたしましては、循環型社会、脱炭素社会の実現に向けて、今後ごみの発生抑制や再利用・再資源化の促進を図ってまいります。

また、ごみ処理施設の再編は市民にとって欠かすことができない重要な生活インフラ整備の一つであると認識しており、引き続き、ふくおか県央環境広域施設組合、嘉麻市、桂川町と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

今年の夏の気温は30度超えが続きました。国連のグテーレス事務総長の「地球が沸騰した」という言葉が本当に身にしみております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員、発言時間が終了しております。

本日は、議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、9月9日に一般質問をいたしたいと思っておりますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 4時31分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 27名)

1番	江口	徹	15番	永末	雄大
2番	兼本	芳雄	16番	土居	幸則
3番	深町	善文	17番	吉松	信之
4番	赤尾	嘉則	18番	吉田	健一
5番	光根	正宣	19番	田中	博文
6番	奥山	亮一	20番	鯉川	信二
7番	藤間	隆太	21番	城丸	秀高
8番	藤堂	彰	22番	秀村	長利
9番	佐藤	清和	23番	小幡	俊之
10番	田中	武春	24番	金子	加代
11番	川上	直喜	26番	瀬戸	元
12番	田中	英美	27番	坂平	末雄
13番	田中	裕二	28番	道祖	満
14番	石川	華子			

(欠席議員 0名)

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 二石 記人

議会事務局次長 上野 恭裕

議事総務係長 安藤 良

書記 林 里美

議事調査係長 淵上 憲隆

書記 宮山 哲明

書記 奥 雄介

◎ 説明のため出席した者

市長 武井 政一

経済政策推進室長 早野 直大

副市長 久世 賢治

都市建設部次長 中村 章

副市長 藤江 美奈

企業局次長 今仁 康

教育長 桑原 昭佳

企業管理者 石田 慎二

総務部長 許斐 博史

行政経営部長 福田 憲一

市民協働部長 小川 敬一

市民環境部長 長尾 恵美子

経済部長 兼丸 義経

こども未来部長 林 利恵

福祉部長 東 剛史

都市建設部長 大井 慎二

教育部長 山田 哲史

市民協働部次長 内田 博茂

公営競技事業所長 松尾 修二

